



令和7年度 業務実績報告及び自己評価書説明資料

令和 7 年度業務実績及び自己評価について

中期目標		重要度	自己評価	頁数
Ⅰ．国民に対し提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
年金積立金の管理及び運用業務			A	3
I-1	年金積立金の管理及び運用の基本的な方針		A	4-5
I-2	基本的な運用手法及び運用目標	高	A	6-9
I-3	運用の多様化・高度化	—	A	10-15
I-4	運用受託機関等の選定、評価及び管理	高	A	16-18
I-5	リスク管理	高	S	19-22
I-6	スチュワードシップ責任を果たすための活動及び ESG を考慮した投資	—	A	23-27
I-7	人材の確保・育成・定着	—	A	28-31
I-8	業務のデジタル化の推進等	—	S	32-35
I-9	情報発信・広報及び透明性の確保	高	A	36-39

中期目標		重要度	自己評価	頁数
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項				
Ⅱ-1	効率的な業務運営体制の確立	—	A	40-42
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項				
Ⅲ-1	財務内容の改善に関する事項	—	B	43
Ⅳ．その他の事項				
Ⅳ-1	その他業務運営に関する重要事項	—	B	44-45

➤ 基本ポートフォリオに基づく運用を着実にを行い、リスクを適切に制御しながら、収益を確保

収益指標				リスク指標	
収益率	収益額	超過収益率	実質的な運用利回り (R7までの年率換算値)	推定TE	VaRレシオ
+16.47%	+41.4兆円	▲0.18% (中期目標：ゼロ以上)	+4.33% (長期目標：+1.9%)	13～31bp (前年度：13～27bp)	0.98～1.02 (前年度：0.98～1.01)

- 国際情勢の不安定化などを背景に、内外の株式・債券市場の変動率の高い状況が継続した。こうした市場環境の下、マクロ経済や市場の分析を強化しつつ、機動的なリバランスを実施し、基本ポートフォリオに沿った安定的なポートフォリオ管理に注力
- 市場変動が拡大する中でも緻密なリスク管理に努め、基本ポートフォリオからの乖離リスクについて参照値に基づく管理を行うなど、リスクを適切に制御し、基本ポートフォリオのリスク・リターン再現に努めた

➤ 超過収益獲得に向けた運用の高度化・多様化

- リスクを適切に制御した上で、パッシブ運用を併用しながら、アクティブ運用にも積極的に取り組んだ。インハウス運用の高度化を進めるとともに、追加的なリスクを取ることに見合った超過収益を獲得できるか、投資戦略ごとに複眼的かつ多角的に評価・管理する枠組みに基づき、取組を進捗
- 定量的なデータ分析機能を強化しながら、伝統的資産における新規ファンドの選定や既存ファンドの入替えを行い、オルタナティブ資産についても超過収益獲得の確信度の高い案件を着実に積み上げた

➤ スチュワードシップ責任を果たすための活動及び E S G 等の非財務的要素を考慮した投資の推進

- 「サステナビリティ投資方針」に基づき、サステナビリティに関するリスク低減や市場全体の持続的成長による長期的な投資収益の拡大と市場平均収益率の確保との両立を図りながら、サステナビリティ投資の取組を推進
- エンゲージメントの質的向上を通じたインベストメントチェーンの好循環の促進や、ESG指数・ESGファンドの選定、当法人が委託している国内株式運用機関が選ぶ「優れたサステナビリティ開示」の公表など、サステナビリティ投資全般を促進する活動に注力

➤ 運用を支える組織基盤・システム基盤の整備

- 資産運用やリスク管理の高度化を進めるため、人材の確保・育成に加えて、持続的な組織運営を可能とする体制強化に注力
- 運用の高度化及び業務の効率化・安定化を支える基盤として、法人全体の業務のデジタル化を戦略的に推進

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R2年度：B R3年度：A R4年度：A R5年度：A R6年度：A)

I 中期目標の内容

- 年金積立金の運用は、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的として行う。
- 年金積立金の運用に当たっては、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するとともに、市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを受けることがないよう、十分留意する。
- 企業経営等に与える影響を十分に考慮しつつ、株主議決権行使等について適切な対応を行うとともに、株式運用において個別銘柄の選択は行わない。

II 指標の達成状況

※中期目標において、本項目に定量的な「指標」はないため、前中期目標期間の評価で用いていた主要なアウトプット指標等を参考に設定。

目標	指標	基準値	R7	
			実績値	達成度
株主議決権行使等の適切な対応	株主議決権行使を適切に行った運用受託機関の数及び割合	160/160 100%	176/176	100%
同一企業発行有価証券の保有に関する制限の遵守	同一企業発行有価証券の保有に関する制限を遵守した運用受託機関（自家運用を含む）の数及び割合	44/44 100%	47/47	100%

(注) 基準値は原則前中期目標期間最終年度値を踏まえて設定。次項以降においても同様。

Ⅲ 評価の根拠

根拠	理由
・長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的として、関係法令及び中期目標の定めるところに基づき運用を行う ・市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう十分留意	● 関係法令及び基本的な方針に従い、市場への影響等に十分留意しつつ、年金積立金の管理及び運用業務を適切に実施 ● 運用資産規模が約300兆円に拡大する中、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう、市場への影響に十分配慮 ● <u>市場のボラティリティが高まる局面においても、マクロ経済動向を踏まえた幅広い分析、迅速な投資判断、インハウス運用も活用した機動的なリバランスの執行、執行結果の検証という運用サイクルを着実に回し、運用の安定性を確保</u> ・ 投資委員会において、市場動向等を幅広く分析し、迅速に対処方針を決定 ・ 市場影響やコスト等を勘案しつつ執行計画を作り、運用受託機関ときめ細かく調整（I - 5参照） ・ インハウスファンドにおいて流動性の高い債券先物及び株価指数先物を活用（I - 3参照） ・ 運用受託機関の入れ替えに伴う資金回収・再配分時も、現物移管の活用や分散執行等を工夫 ・ 資金の投入・回収の都度、売買が市場に影響を与えていないかどうか事後検証を実施 ● ベンチマーク収益率を用いたパフォーマンス評価を日次で把握し、基本ポートフォリオからの乖離リスクについて参照値に基づく管理を行うなど、リスクを適切に制御（I - 5参照） ● 以上の取組により、基本ポートフォリオに沿った安定的かつ機動的な運用を実現するとともに、精緻なリスク管理の下で、超過収益の獲得を目的としたアクティブ運用の取組も着実に推進 ● さらに、法人の運用業務を将来にわたり支えるため、人材の確保・育成及び情報基盤の整備にも注力（I - 7、I - 8参照）

自己評価総評

- 本項目は、関係法令等に従って年金積立金の管理及び運用を行うという全ての項目の基礎となるものであるが、資産規模が拡大する中、市場環境が不安定な局面においても、流動性の確保、機動的なリバランス、リスクの管理・抑制、超過収益の獲得に向けた取組をバランス良く実行するとともに、それらを支える基盤整備を着実に進めたことから、所期の目標を上回る成果が得られたと判断

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R2年度：S R3年度：A R4年度：A R5年度：A R6年度：A)

I 中期目標の内容

- 長期的に年金積立金の実質的な運用利回り1.9%を最低限のリスクで確保する。
- この運用利回りを確保するよう、基本ポートフォリオを定め、これに基づき管理を行う。
- 中期目標期間において、資産全体でベンチマーク収益率を確保する。
- 毎年度、資産全体及び各資産ごとにベンチマーク収益率を確保するよう努める。
- 他の管理運用主体と共同してモデルポートフォリオを定め、そのモデルポートフォリオを参酌した基本ポートフォリオを定める。
- 基本ポートフォリオの策定時に想定した運用環境が現実から乖離していないか等について毎年度検証を行い、必要があると認めるときは中期目標期間中であっても、見直しの検討を行う。
- 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性を確保する。

【重要度「高」の理由】…年金積立金の効率的な運用を行うための主要な役割を果たし、GPIFの運用成果の評価指標となるため。

II 指標の達成状況

※中期目標において、本項目に定量的な「指標」はないため前中期目標期間の評価で用いていた主要なアウトプット指標等を参考に設定。

目標	指標	基準値	R7	
			実績値	達成度
資産全体のベンチマーク収益率の確保 (巨額な資金量のファンドでは一般に達成 難易度が高い)	資産全体のベンチマーク収益率の確保 ・資産全体に対する超過収益率	—	-0.18%	—
各資産のベンチマーク収益率の確保 (資産全体のベンチマーク収益率確保の ため、資産間の相関等を踏まえ分散投資 を行った場合には必ずしも資産毎では確保 されない。)	各資産のベンチマーク収益率の確保 ・国内債券に対する超過収益率 ・外国債券に対する超過収益率 ・国内株式に対する超過収益率 ・外国株式に対する超過収益率	—	+0.26% +0.17% -0.03% -0.60%	—
基本ポートフォリオ策定時に想定した運用 環境が現実から乖離していないか等につい ての検証への対応	基本ポートフォリオを検証した回数	1回	1回	100%

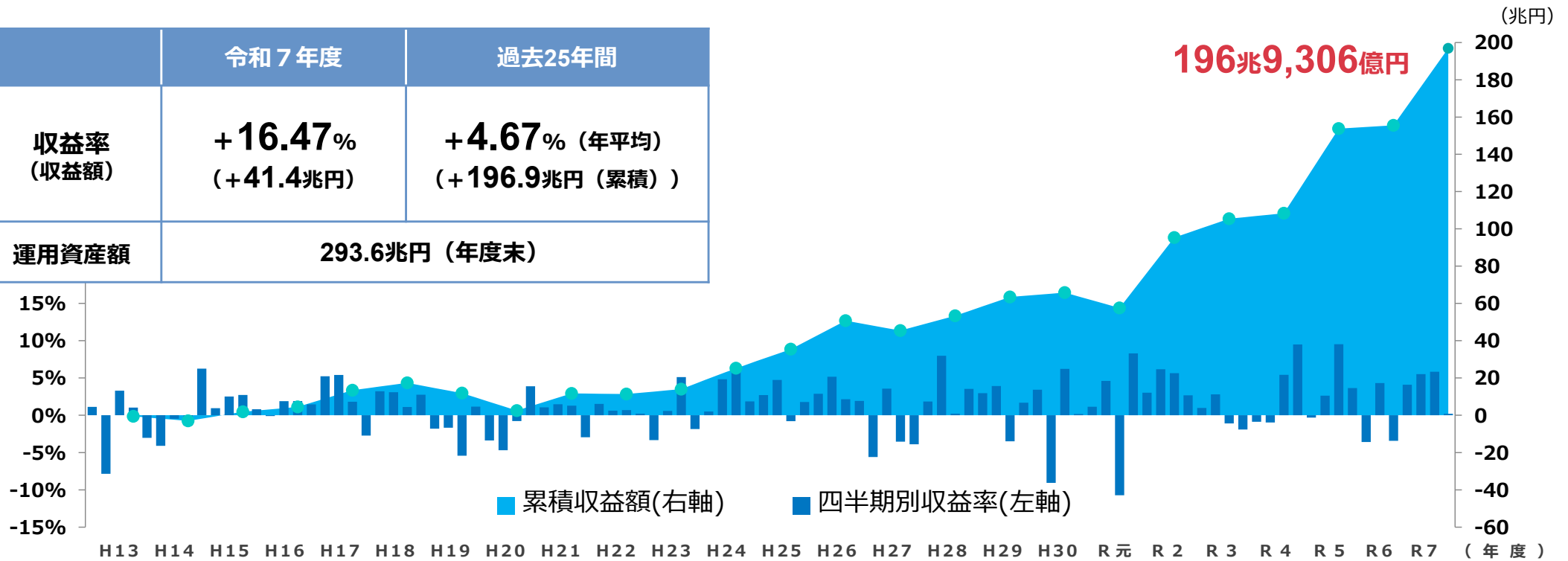
Ⅲ 評価の根拠

根拠	理由
必要となる積立金の実質的な運用利回りを最低限のリスクで確保	● 資産全体の収益率 + 16.47%、収益額 + 41.4兆円 ● <u>年金積立金全体（年金特会含む）の実質的な運用利回り+4.33%；長期的な運用目標を上回る</u> ※市場運用開始以降25年間の平均。令和7年度以降の長期的な運用目標は1.9% ● <u>各資産の価格変動が大きい市場環境下においても、機動的なリバランスを適時適切に実施し、基本ポートフォリオのリターンの再現に努めた</u> ● リスクを適切に制御：推定トラッキングエラー13～31bp（令和6年度13～27bp） VaRレシオ 0.98～1.02（令和6年度0.98～1.01）で推移（I-5参照）
資産全体及び各資産ごとにベンチマーク収益率を確保するよう努める	● <u>資産全体の超過収益率：年度-0.18%（うち伝統的資産-0.02%、オルタナティブ資産-0.15%）</u> 各資産別の超過収益率：国内債券+0.26% 外国債券+0.17% 国内株式-0.03% 外国株式-0.60% ※市場環境が不安定な中かつ巨額資産の運用の下でのリバランス等の資産管理の難易度の高さを考慮して評価 ● <u>オルタナティブ資産は、投資回収までの期間が中長期に及び、価格調整にも時間を要する点において伝統的資産とは異なる資産特性を有する。そのため、内外株式が短期間に大幅上昇した令和7年度においては資産全体の超過収益率マイナスの主要因となった。ただし、オルタナティブ資産の収益率は安定的に推移しており、令和7年度においても、10.0%の収益率を確保している。</u> ● <u>また、運用開始来の内部収益率は10.8%とオルタナティブ資産に期待する中長期的な収益率は概ね確保している。</u>
超過収益確保に向けた取組	● 伝統的資産において、アクティブポートフォリオ内の分散効果を高め超過収益の底上げが期待できる新規アクティブファンドを選定（I-4参照） ● オルタナティブ資産における分析体制・インフラの強化等により、超過収益獲得の確度を高める取組を着実に推進（I-3参照）
年金給付のための流動性の確保	● 年金給付等に必要な流動性管理を精緻かつ安定的に実施。寄託金の受入・償還の見通し等について厚生労働省と密に情報交換を行い、寄託金の受入・償還等が運用に与える影響を最小化 ● 市場混乱時や緊急時においても年金給付等に必要な流動性を確保するため、債券貸付運用スキームを活用した資金調達体制を構築するなど、流動性管理機能を強化

自己評価総評

- 各資産の価格変動が大きい市場環境下においても基本ポートフォリオのリターンの再現に努め、年金財政上必要な運用利回りを、最低限のリスクで確保するという目標の達成に加え、その持続性を高める取組を着実に進めたことから、本項目については所期の目標を上回る成果が得られたと判断

	令和 7 年度	過去25年間
収益率 (収益額)	+16.47% (+41.4兆円)	+4.67% (年平均) (+196.9兆円 (累積))
運用資産額	293.6兆円 (年度末)	



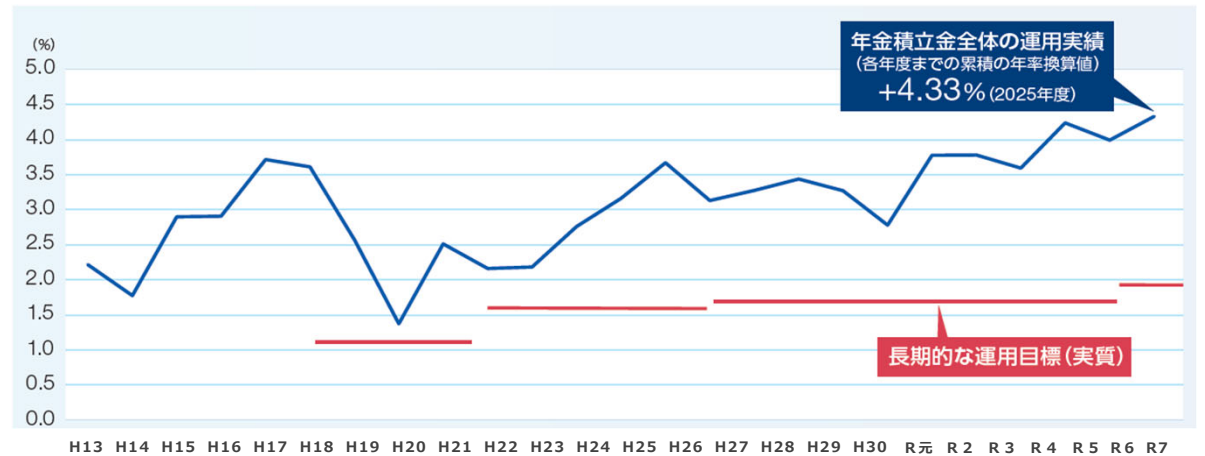
【令和 7 年度の超過収益率】

単位 (%)

		収益率		
		GPIFの 収益率	ベンチマーク 収益率	超過収益率
資産全体		+16.47	+16.64	-0.18
	国内債券	-5.11	-5.37	+0.26
	外国債券	+12.33	+12.16	+0.17
	国内株式	+34.62	+34.65	-0.03
	外国株式	+27.16	+27.76	-0.60

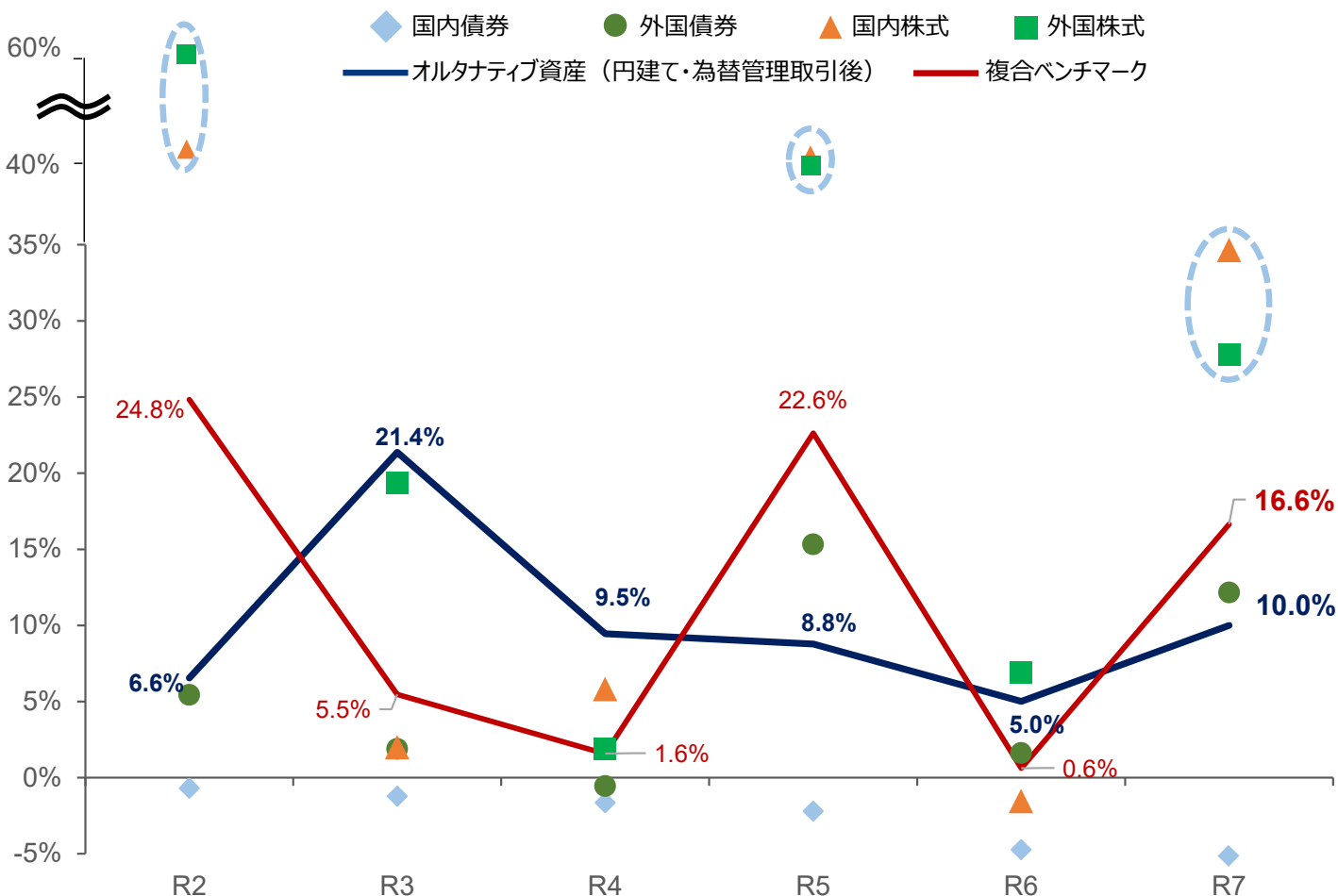
Government Pension Investment Fund

【市場運用開始からの年金積立金全体の実質的な運用利回り】

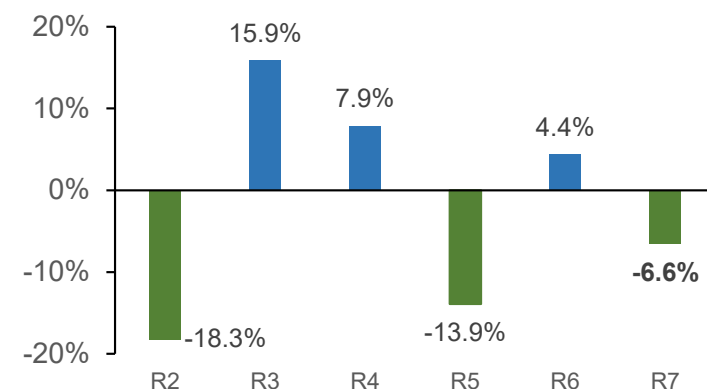


- 複合ベンチマーク収益率は上場株式の高い収益率とボラティリティの大きさに起因して大きく上下しているが、オルタナティブ資産の収益率は比較的安定的に推移した結果、令和 7 年度における収益率は10.0%（円建て、為替管理取引後）となった。
- 令和 7 年度におけるオルタナティブ資産の複合ベンチマークに対する超過収益率は▲6.6%となったが、オルタナティブ資産における長期的な絶対収益水準を示す投資開始来の内部収益率は+10.8%（円建て・為替管理取引前）となり、オルタナティブ資産に期待する収益率を概ね確保している。

オルタナティブ資産と複合ベンチマークの収益率（年率）



オルタナティブ資産の複合ベンチマークに対する超過収益率（年率）



オルタナティブ資産における
投資開始来内部収益率（円建て・為替管理取引前）

資産種別	内部収益率 (投資開始来)
オルタナティブ資産全体	+10.8%
インフラストラクチャー (H26 (2014) ~)	+10.8%
不動産 (H29 (2017) ~)	+8.9%
プライベートエクイティ (H27 (2015) ~)	+15.2%

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R2年度：A R3年度：A R4年度：A R5年度：A R6年度：A)

I 中期目標の内容

- 運用に当たっては、原則としてパッシブ運用とアクティブ運用を併用。アクティブ運用に取り組むことにより超過収益の獲得を目指す。
- 新たな運用手法及び運用対象の導入等に当たっては、経営委員会において幅広く検討を行うとともに経営委員会による適切な監督の下で、適切にそのリスク管理を行う。
- オルタナティブ投資については、運用の効率性を向上しつつ超過収益を獲得する観点から、リスク管理及び収益確保の観点からの検証を継続的に行いつつ、着実に取組を進める。

II 指標の達成状況

※中期目標において、本項目に定量的な「指標」はないため前中期目標期間の評価で用いていた主要なアウトプット指標等を参考に設定。

目標	指標	基準値	R7	
			実績値	達成度
アクティブ運用における超過収益の確保	アクティブ運用において期待される超過収益・リスク量・スタイル分散等の状況についてレビューを実施した回数	12回	13回	108%
パッシブ運用における運用収益の向上	インデックスに関する情報収集・分析に基づき、運用収益向上の観点からベンチマークの検討を実施した回数	12回	21回	175%
運用受託機関を通じた運用を補完するインハウス運用の高度化	インハウス運用の高度化・業務プロセスの改善に関して、投資委員会・経営委員会等において審議・報告を実施した回数	9回	20回	222%
超過収益の確保に向けたオルタナティブ投資の着実な進捗	オルタナティブ投資について、運用手法の導入・分析手法の高度化・体制強化等の取組を新たに実施した件数	3件	5件	167%
超過収益の確保に向けたオルタナティブ投資の着実な進捗	オルタナティブ投資について、収益性の向上を目指し、定量的な分析等を踏まえ新規契約の締結・既存契約の見直しを実施した件数	3件	11件	367%

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること）
インデックスに関する情報収集・分析に基づき、運用収益向上の観点からベンチマークの検討を実施した回数	②③ - 市場の変動に対応するため、基準値に対して2倍弱の検討回数となった。 - 市場を反映した構成であることが求められるベンチマークについて、構成要素や算出ルール（メソドロジー）の変更にあたっての情報収集・分析、メソドロジー変更後の採用可否についての検討、新たなベンチマークの採用や不要なベンチマークを除外する際の指数会社等との情報共有などを行った
インハウス運用の高度化・業務プロセスの改善に関して、投資委員会・経営委員会等において審議・報告を実施した回数	②③ 資産規模が拡大する中、基本ポートフォリオに即した安定的な運用を継続するために、インハウス運用を活用した機動的なバランスの重要性が増しており、インハウス運用の高度化・業務プロセスの改善に向けた取組を推進した結果、基準値に対して2倍超の実績となった
オルタナティブ投資について、運用手法の導入・分析手法の高度化・体制強化等の取組を新たに実施した件数	② 超過収益の確保に向け、データ分析専門チームを編成し分析体制を強化、オルタナティブ資産のデータ収集を実施する委託会社を選定しデータベース構築を推進、匿名組合を通じた投資手法の追加等、新たな取組を着実に進捗させた結果、1.5倍超の実績となった
オルタナティブ投資について、収益性の向上を目指し、定量的な分析等を踏まえ新規契約の締結・既存契約の見直しを実施した件数	② 上記取組に加え、フロント人材の採用、法務体制をはじめとしたミドル・バック機能の強化も着実に進めており、強化した体制下において、超過収益獲得について高い確信度を持てる案件に対する新規投資、市場環境等を踏まえた既存案件の見直しを着実に進めた結果、基準値に対して3倍超の実績となった

Ⅲ 評価の根拠

根拠	理由
運用受託機関を通じた運用を補完するインハウス運用の高度化	● <u>運用資産が増大する中インハウス運用が担う役割は、リバランスの機動性向上・タイミングリスク削減・金利リスク管理・情報秘匿性確保等、基本ポートフォリオに即した運用を安定的に継続するために必要不可欠なものとなっており、その機能強化・高度化を推進</u> ・ 為替フォワード及び外国債券先物の運用を開始し、<u>伝統的資産 4 資産間において先物を併用した機動的なリバランスを実施する体制を整備</u>するとともに、統合運用管理基盤システム（インハウスによる注文・約定照合・約定指示を行うシステム）の活用に伴う事務フローの見直しを行い、インハウス運用に係るバック部門のオペレーションを一層効率化 ・ インハウス国債ファンドにおいて、国内債券ポートフォリオ全体の金利リスク等をより緻密に管理（I - 5参照） ・ <u>インハウス運営の体制増強を図りながら、国債入札への直接応札を開始し、国債市場へのアクセスを強化。情報秘匿性を確保しマーケットへのインパクトに留意しながら、新発債の流動性を活用して、リバランス・金利リスクの管理を実施</u> ・ 執行状況について四半期ごとに検証を行い、マーケットインパクトを与えていないか等の点検についても継続的に実施
アクティブ運用を活用した超過収益獲得を目指すための取組	● 市場環境等の変化を踏まえつつ、期待される超過収益・リスク量・スタイル分散等の状況を継続的にモニタリングしつつ、新規有望ファンドの選定、アクティブポートフォリオの資金配分の判断等を適切に実施 ● 定量分析を活用し、外国株式アクティブ16ファンド、国内株式アクティブ 9 ファンド、国内債券アクティブ 3 ファンドを新たに採用（I - 4参照）
運用の効率性を向上させつつ、超過収益を獲得するためのオルタナティブ投資の着実な進展	● 定量分析及び定性分析の双方を活用した複眼的な分析に基づき、<u>安定的に高い収益が期待できるLPS投資を主体とした案件の積み上げ</u>（令和7年度は、インフラストラクチャー分野で 2 件、プライベート・エクイティ分野で 2 件、不動産分野で 5 件の契約を新規締結、そのほか、追加投資枠の設定等既存契約の見直しを2件実施） ● <u>コミットメント額は 7 兆8,536億円（R6：7兆3,638億円）、時価総額は5兆2,067億円（R6：4兆1,877億円）</u> ● 投資開始来の内部収益率（IRR）はオルタナティブ資産全体で + 10.8%（円建て） ● <u>個別性が高いオルタナティブ資産における超過収益獲得のため、優れたファンドの選定力の強化、リスク管理の高度化を推進</u> ・ オルタナティブ資産のデータ分析に専門性を有する人員によるデータ分析チームを編成 ・ <u>国内外のファンドの運用パフォーマンス等の詳細な定量データを運用者から直接取得するとともに、令和 7 年度にデータ収集サービス事業者を採用。高度な定量分析に活用可能なGPIF独自のデータベース構築を開始</u> ・ 定量的なリスク指標に基づくモニタリングや部門横断の連携により、オルタナティブ資産全体のリスク管理体制を高度化（I - 5 参照） ● 投資環境の整備に向けた取組として、ファンドに関する情報収集や運用受託機関との対話を通じて、公正価値評価の導入や運用状況の開示方法について情報、意見の交換を実施

自己評価総評

- 運用資産が増大する中でも、基本ポートフォリオに即した運用を安定的に継続するため、伝統的資産におけるインハウス運用の機能強化・高度化を推進するとともに、オルタナティブ資産においても超過収益獲得の再現性を高めるための機能構築を着実に進めたことは、所期の目標を上回る成果が得られたと判断

■ 伝統的資産に係るインハウス運用の高度化

- 運用資産が増大する中インハウス運用が担う役割は、リバランスの機動性向上・タイミングリスク削減・金利リスク管理・情報秘匿性確保等、基本ポートフォリオに即した運用を安定的に継続するために必要不可欠なものとなっており、その機能強化・高度化を推進
- 国内の金利が大きく変動する中で、リスクモニタリング・市場分析・流動性管理の強化を図りながら、インハウス国債ファンドにおいて、国内債券ポートフォリオ全体の金利リスク等をより緻密に管理
- インハウス運営の体制増強を図りながら、国債入札への直接応札を開始し、国債市場へのアクセスを強化。情報秘匿性を確保しマーケットへのインパクトに留意しながら、新発債の流動性を活用して、リバランス・金利リスクの管理を実施

インハウス運営体制強化

人員体制

- ・国内金利マーケットに精通したファンドマネージャー及び経験豊富な先物担当トレーダーを新規採用
- ・金利担当のファンドマネージャー及び金利担当のトレーダーを配置換えにより拡充

市場アクセス

- ・「日本銀行金融ネットワークシステム」に参加し、専用端末導入などの体制整備を実施した上で、国債入札への直接応札を開始

取引システム

- ・統合運用管理基盤システムの活用に伴う事務フローの見直しを行い、バック部門のオペレーションを一層効率化
- ・市場関連データの収集・分析ツールについても強化

【インハウス運用が担う役割及び実装機能】

役割	実装機能
リバランス機動性向上 市場流動性確保 執行コスト抑制	内外債券先物【R7開始（外債）】 内外株価指数先物
タイミングリスク削減	為替フォワード【R7開始】
金利リスク管理	国内債券ポートフォリオの金利リスクの管理体制を強化【R7強化】
情報秘匿性確保	国債直接入札【R7開始】
流動性管理	短期資産ファンド 外貨建て短期資産ファンド【R7強化】

■オルタナティブ資産における超過収益獲得の再現性を向上させる取組の進捗

- オルタナティブ投資における超過収益獲得に向け、投資先選定手法及び運用管理の改善、関係機関との対話並びに市場環境整備を総合的に推進
- 令和7年度は、個別性が高いオルタナティブ資産における超過収益獲得のため、優れたファンドの選定力の強化、リスク管理の高度化を推進するほか、資金運用部会での議論及び政令改正を受け、投資機会へのアクセスを拡大し、超過収益源の多様化を図る観点から、匿名組合を通じた投資を可能とするための業務方法書の改正を実施
- さらに、投資環境の整備に向けた取組として、ファンドに関する情報収集や運用受託機関との対話を通じて、公正価値評価の導入や運用状況の開示方法について情報、意見の交換を実施

【継続的に改善を図った取組】

取組項目	概要
データ分析を活用した定量的ファンド評価	幅広いファンドからファンドレベル・投資先企業レベルのデータを収集し、超過収益獲得の蓋然性を定量的に分析し、LPS投資先を選定
スケールメリットを活用したリターン向上	GPIFのスケールメリットを活かしてGPと交渉。GPIF専用ファンドの設立等を通じてフィー料率の低減、投資機会の確保を実現
既存FOFとの対話	外部環境の変化に即した投資戦略の見直しやGPIFのリスク管理の高度化を踏まえたオペレーション、レポートの改善策の導入について、FOFと継続的に対話
パフォーマンス管理の高度化	投資先ファンドの収益率の要因を分解し、超過利益獲得能力をモニタリング
投資環境の整備	ファンドに関する情報収集や運用受託機関との対話を通じて、公正価値評価の導入や、運用状況の開示方法について情報、意見交換を実施

【令和7年度の新たな取組】

(1) 分析体制の強化・専門性の向上

- 「データ分析専門チーム」を編成し、分析体制を強化
- 2025年10月、オルタナティブ資産の**データ収集・管理を実施する委託会社を選定**。オルタナティブ投資の定性的評価に加えて、定量的分析を通じた投資判断の精度を高めるために必要なデータベースを構築して、超過収益獲得の再現性のある良質な案件選定を企図。

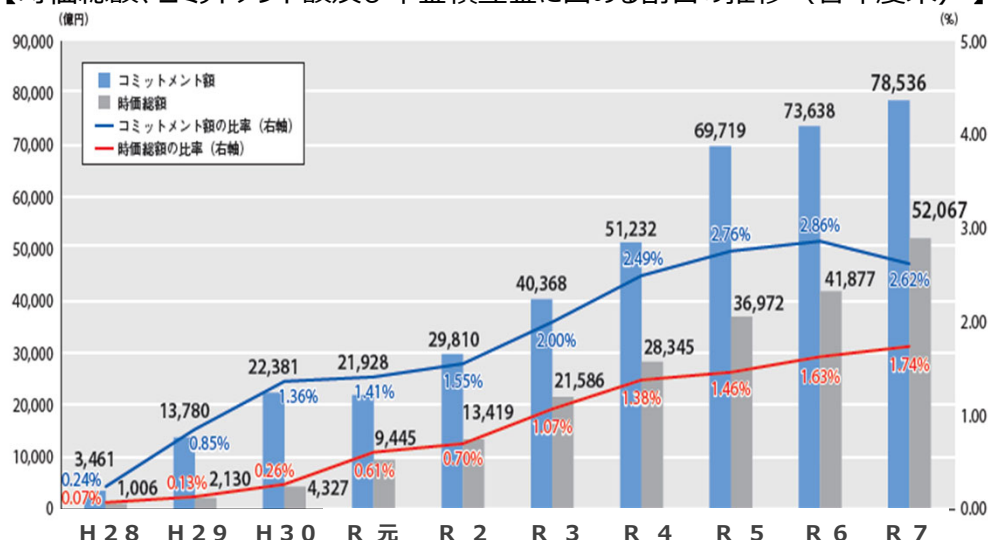
(2) 運用手法の多様化

- 2025年11月、GPIFの投資手法に、国内のオルタナティブ投資で用いられる**「匿名組合契約」を通じた投資を追加**。投資機会へのアクセスを拡大し、超過収益源をさらに多様化。

■オルタナティブ投資の進展

- 個別性が高いオルタナティブ資産に分析機能を高めながら、超過収益獲得を安定的に獲得することが期待できる案件に対する新規投資に注力
- インフラストラクチャー分野、プライベート・エクイティ分野及び不動産分野で新たなコミットメントを着実に積み上げた結果、コミットメント額は令和7年度末時点で7兆8,536億円となり、直近5年間で4.9兆円増加（対令和2年度末比で2.6倍）
- 投資の進捗、並びに投資先の評価額の増加や投資先売却時の実現利益等により時価総額も伸長し、年金積立金総額が約300兆円と対前年度比で約40兆円増額する中においても、年金積立金に占めるオルタナティブ資産の時価総額の比率は1.74%となった。

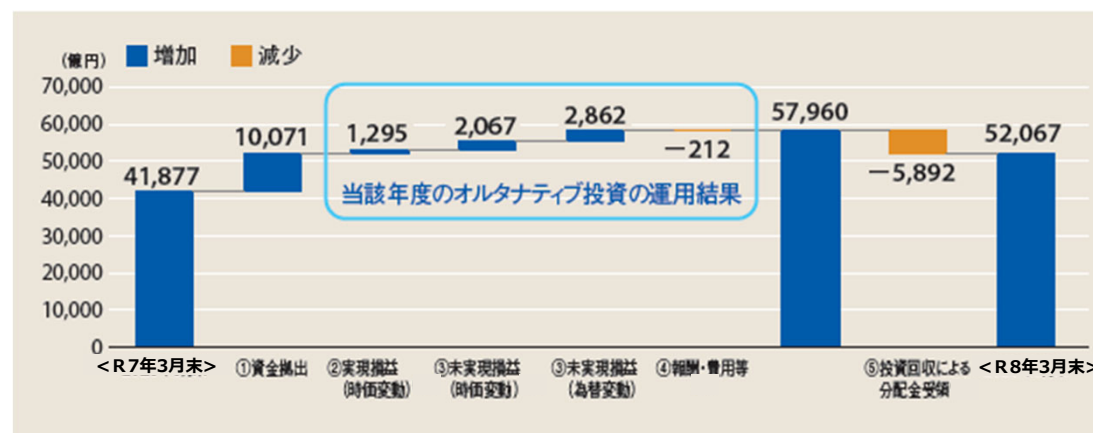
【時価総額、コミットメント額及び年金積立金に占める割合の推移（各年度末）】



【投資開始来内部収益率（円建て・為替管理取引前）】

資産種別	内部収益率
オルタナティブ資産全体	+10.8%
インフラストラクチャー（H26～）	+10.8%
不動産（H29～）	+8.9%
プライベートエクイティ（H27～）	+15.2%

【オルタナティブ資産の時価変動要因（令和7年4月～令和8年3月）】



時価の変動要因	令和7年度における変動の概要
①新規投資向けの資金拠出	オルタナティブ資産3資産全てにおいて、投資が進捗
②実現損益	3資産全てにおいて、投資先売却等により時価が増加
③未実現損益	3資産全てにおいて、投資先評価による時価変動・円安により時価が増加
④報酬・費用等	FoF、LPS等に賦課された報酬、取引費用等の経費（平均残高に対して0.46%相当）による減少
⑤投資回収による分配金受領	主にインフラストラクチャー分野で投資先から分配金を受領したことに伴い、時価が減少

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R2年度：S R3年度：A R4年度：A R5年度：A R6年度：A)

I 中期目標の内容

- 運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組を進める。
 - 定期的に運用受託機関等の評価を行い、資金配分の見直し等適切な措置をとる。
- 【重要度「高」の理由】…効率的な運用を行うための主要な役割を果たすことから。

II 指標の達成状況

※ 中期目標において、本項目に定量的な「指標」はないため前中期目標期間の評価で用いていた主要なアウトプット指標等を参考に設定。

目標	指標	基準値	R7	
			実績値	達成度
運用受託機関等の選定・評価・管理の強化	運用受託機関の評価、アクティブ運用ポートフォリオのレビュー等に基づく資金配分の見直し等を実施した回数	4回	13回	325%
運用受託機関の効果的・効率的な選定	マネジャー・エントリー制度によるエントリー数	1,030件	1,194件	116%

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること）
運用受託機関の評価、アクティブ運用ポートフォリオのレビュー等に基づく資金配分の見直し等を実施した回数	② 総合評価に基づく資金配分の見直しだけでなく、アクティブ運用ポートフォリオのモニタリングに基づく分析を定期的の実施し、アクティブリスクを適切にコントロールするために、マネジャーストラクチャーの全体最適化を図った結果、資金配分の見直し回数が増加

Ⅲ 評定の根拠

根拠	理由
運用受託機関構成の高度化等	● 定量分析を活用し、リスクを適切にコントロールしながら超過収益獲得の再現性向上を図る観点から、地域別に構築した4地域の株式アクティブポートフォリオについて、構築・調整プロセスを確立した ・ 各アクティブポートフォリオを構成する個別ファンドの超過収益の要因（市場ベータ・スタイル・業種選択・銘柄選択等）を分解した上で分析を行い、期待された超過収益が継続的に創出されているかについて経時的なモニタリングを実施 ・ アクティブポートフォリオ全体についても、市場環境や個々のファンドの運用スタイルの変化に伴うリスクの分散状況の変化等を分析し、既存ファンドの総合評価と並行して有望な新規ファンドの選定を行うことで、ポートフォリオ全体での分散効果向上及び超過収益の底上げを図った（令和7年度は外国株式アクティブ16ファンド、国内株式アクティブ9ファンドを新たに採用） ● 円金利市場環境が大きく変化する中で、国内債券アクティブポートフォリオの超過収益獲得能力向上とリスク分散を企図し3ファンドを追加選定 ● 安定的かつ機動的なポートフォリオ運営を支えるマネジャー・ストラクチャーの強化にも注力 ・ 外債地域別パッシブファンドを追加設定し、リバランス頻度の増加に伴う特定の運用受託機関への負荷集中を軽減 ・ 運用受託機関間の資産移管の機動性向上を図る観点から、トランジション・マネジメント業務を内製化し、トランジション・マネジメント・ファンドを7ファンド解約 ・ 外貨資産のリバランスを円滑に実施するため、伝統的資産用の外貨短期資産ファンドを新設 ● オルタナティブ資産についても、新たなファンドの選定を着実に進めた（I-3参照） ● 増加する運用受託機関に関する情報を効率的かつ一元的に管理するためのシステム（CRM）を構築し、運用体制を整備
運用受託機関等への資金配分・回収の迅速化・機動化等	● 総合評価を実施し、パフォーマンス不振やポートフォリオ管理上の課題があるファンド等については、解約・配分の見直し等を実施 ● 北米市場において少数の銘柄が市場全体を大きく牽引する状況を踏まえ、リスク削減のため、北米株式アクティブポートフォリオから一部資金回収を実施 ● 国内外ESG指数投資について、各指数への配分バランスを見直し、残高の最適化を実施（I-5参照）

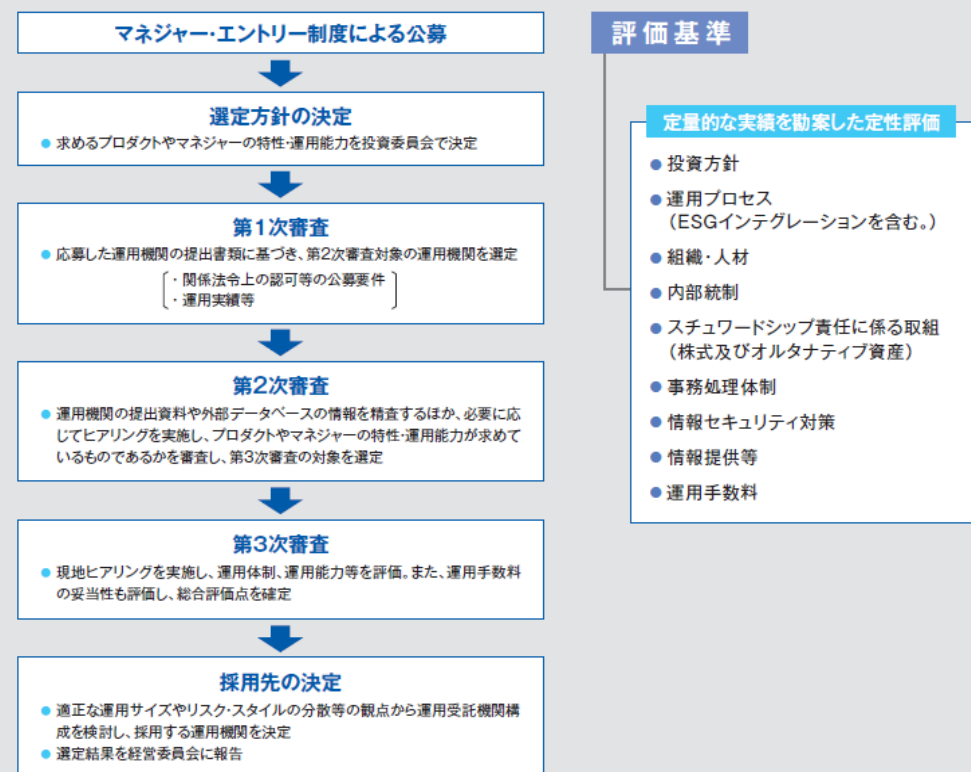
自己評価総評

- 定量分析を活用した株式アクティブポートフォリオの構築・調整プロセスを確立し、超過収益獲得の再現性向上に向けた運用体制を構築するとともに、市場環境変化に応じた機動的なポートフォリオ運営を可能にするため、マネジャー・ストラクチャーを一段と強化したことは、所期の目標を上回る成果が得られたと判断

■ 運用受託機関の選定・管理の強化

- 新規ファンド選定や総合評価を通じてポートフォリオの最適化に向けた運用受託機関構成（マネジャー・ストラクチャー）の強化に引き続き取り組んだ
- 定量評価とポートフォリオアプローチによる地域別株式アクティブ運用については、ポートフォリオ構築の段階から、PDCAによる維持・改善ステージへ移行。令和7年度は、先進国株式アクティブファンド16ファンド及び国内株式アクティブファンド9ファンドの追加選定を実施
- 上記のほか、円金利環境が変化する中でも継続的に超過収益を獲得するための国内債券アクティブファンドの追加選定、リバランス頻度の増加に伴う特定の運用受託機関の負荷集中を軽減するための外国債券地域別パッシブファンドの追加設定等を実施

運用機関の選定プロセス



【令和7年度の主な取組】

種別	内容
国内債券	安定した超過収益を期待出来る国内債券アクティブファンドを新規選定（3ファンド）
国内株式	日本株アクティブポートフォリオの分散効果の改善及び一部エクスポージャーの修正を目的として、定量分析に基づき国内株式アクティブファンドを追加選定（9ファンド）
外国株式	先進国アクティブポートフォリオの分散効果を高めるため、定量分析に基づき先進国株式アクティブファンドを追加選定（16ファンド）
外国債券	地域別パッシブファンドを追加設定（14ファンド）し、リバランス頻度の増加に伴う特定の運用受託機関への負荷集中を軽減
外国債券 国内株式 外国株式	運用受託機関間の資産移管に係る業務の見直しを通じてトランジション・マネジメントを内製化したため、トランジション・マネジメントファンドを解約（7ファンド）

自己評価 S

(過去の主務大臣評価 R2年度 : S R3年度 : S R4年度 : S R5年度 : S R6年度 : S)

I 中期目標の内容

- 分散投資による運用管理を行い、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関等の各種リスク管理を行う。
- フォワードルッキングなリスク分析とともに長期のリスク分析を行う等、運用リスク管理の高度化を図る。
- ミドル機能及びバック機能の充実を始めとしたリスク管理体制の一層強化に取り組み、その際、国内時間以外のリスク管理体制についても検討を行う。
- 経営委員会は、各種運用リスクの管理状況について適切にモニタリングを行う。

【重要度「高」の理由】…年金事業の運営の安定のための主要な役割を果たすことから。

II 指標の達成状況

※中期目標において、本項目に定量的な「指標」はないため前中期目標期間の評価で用いていた主要なアウトプット指標等を参考に設定。

目標	指標	基準値	R7	
			実績値	達成度
適切なリスク管理	基本ポートフォリオとの乖離状況を把握するとともに、資産全体のリスクを確認し、リスク負担の程度についての分析・評価及び各年度の複合ベンチマーク収益率との乖離要因の分析等を実施した回数	毎営業日	242回	100%
適切なリスク管理	運用リスクの高度化を推進する観点から、リスク管理のフレームワーク等について分析・検討を実施した回数	11回	11回	100%
適切なリスク管理	各種リスク管理の状況を経営委員会に報告し、経営委員会でモニタリングを実施した回数	13回	13回	100%
適切なリスク管理	運用リスク以外のリスクの検証回数	4回	4回	100%

参考指標

推定トラッキングエラー	R7:13～31bpの間で推移 (R6:13～27bp)
VaRレシオ	R7:0.98～1.02の間で推移 (R6:0.98～1.01)

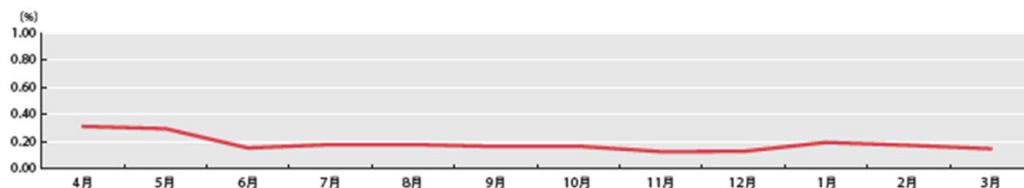
Ⅲ 評価の根拠

根拠	理由
運用リスク管理の高度化	● 資産規模が拡大し、市場のボラティリティが高まる局面がある中においても、運用リスクを適切に制御 ● 基本ポートフォリオに基づく運用資産の管理をより一層強化するため、資産全体の推定トラッキングエラーについて、リスク量の参照値を設定し、管理するためのフレームワークの運用を開始。資産全体の推定トラッキングエラーを日次で複数のモデルを用い複眼的に計測し、参照値を踏まえて適切にリスクを管理 ● 基本ポートフォリオからの乖離状況及び乖離リスクを日次で把握するとともに、マクロ環境の変化が基本ポートフォリオに与える影響分析等も踏まえ、各種リスク指標を多角的に捉えるため、複数のリスク管理ツールを用い日次で分析結果を把握し、複眼的なリスク管理を実施 ● 投資戦略の立案に対して、リスク分析ツールを応用し柔軟かつ迅速なシミュレーションを広範に拡充。主要な投資戦略については、戦略間のリターンの相関関係やリスク量の配賦状況を推計し、PDCAサイクルに活用 ● リバランスの執行に当たっては、リバランスによるリスク低減効果の事前分析と結果の検証を都度実施することで、執行面においてもリスク管理を徹底 ● 各戦略やファンド別に細分化したリスク寄与度を計測・共有するとともに、運用リスク管理の更なる高度化に向け、各種フレームワーク等に関する分析・検討を運用リスク管理委員会において実施 ● 多様なリスク・ファクターが金融市場の変動を通じてポートフォリオに影響を与えることから、複数のリスクシナリオに基づくストレステストやシナリオ分析を実施・考察し、投資の意思決定に資する分析を実施 ● 国内外ESG指数投資の最適化を実施 ● 市場分析・マクロ経済分析を強化しマクロ経済動向等を踏まえた幅広く多面的な分析を投資委員会に報告し、投資戦略の決定に活用 ● 円金利のボラティリティが高まる中、国内債券ポートフォリオの金利リスク管理体制を強化。具体的には、新たに政策ベンチマーク対比の推定トラッキングエラーを円金利リスクの管理基準と設定し、イールドカーブの形状変化等の影響を含めた精緻な分析を実施。その上で、インハウスの現物債券の売買に関して国債入札への直接応札を開始し、情報秘匿性を確保しマーケットへのインパクトに留意しながら、新発債の流動性を活用し、金利リスクの管理を実施（I - 3参照） ● オルタナティブ投資について、リスク事象のモニタリング及びパフォーマンス管理指標を含むモニタリング方法を整理し、毎月及び四半期毎の運用リスク管理委員会への報告内容の改善を図るなど、オルタナティブ資産全体のリスク管理体制を強化
多重的な牽制体制の高度化	● コンプライアンス・リスクに対する牽制機能を強化するため、令和7年9月に理事長直轄のコンプライアンス室を設置。コンプライアンス・プログラムを新たに策定し、プログラムに基づく各種取組を展開するとともに、年間の実施状況を検証・評価し、次年度のプログラムを策定 ● 全社レベルのリスクアセスメントに基づく監査を新たに実施し、被監査部署へ業務改善や内部統制強化を促すなど、3線機能を強化
国内時間以外のリスク管理体制の検討	● 国内の日中時間以外を含めたリスク管理体制の在り方について、基礎調査を実施し、着実に検討を推進
自己評価総評	➢ 運用資産規模の拡大に伴いリスク管理の難易度が高まる中、米国の相互関税導入や中東情勢の不安定化を背景とした市場変動の拡大、さらには円金利環境の変化といった厳しい運用環境に対応しつつ、一線・二線・三線それぞれにおいて、新たな取組を積み重ねながらリスクを適切に制御し、堅実なリスク管理体制を一層強化した ➢ これらの取組は、当法人の目標である「年金財政上必要な運用利回りを最低限のリスクで確保」の達成を支えるものであり、量的・質的の両面において所期の目標を上回る顕著な成果と判断

■ 運用リスク管理の高度化

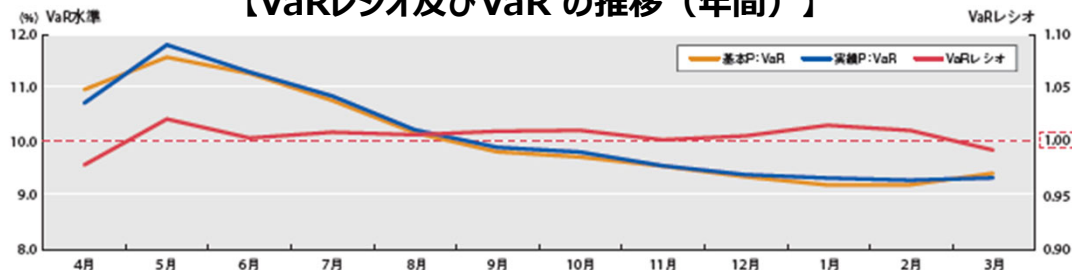
- 基本ポートフォリオに基づく運用資産の管理をより一層強化するため、基本ポートフォリオからの乖離リスク（推定トラッキングエラー）について、リスク量の参照値を設定し、管理するためのフレームワークとして活用。資産全体の推定TEを日次で計測し、参照値を踏まえて適切にリスクを管理
- 資産全体や各資産別のリスク管理に留まらず、各戦略やファンド別に細分化したリスク寄与度を計測・共有するとともに、運用リスク管理の更なる高度化に向け、各種フレームワーク等に関する分析・検討を運用リスク委員会において実施
- オルタナティブ資産の乖離要因の分析については、資産規模の拡大によりリスク寄与が高まっていることから、「伝統的資産＋プライベート・エクイティ」及び「インフラストラクチャー＋不動産」でのリスク管理を継続して分析を実施するとともに、伝統的資産との違いを踏まえたオルタナティブ資産の管理方法について継続的な検討を実施

【資産全体の推定トラッキングエラーの推移（年間）】



(注1) 基本ポートフォリオをベンチマークとして、分散共分散法で、信頼水準は1σ、保有期間1年、観測期間は2年で算出しています。
(注2) 各月の数値は、作成時点のリスク推定モデルを用いて算出した月中平均値です。
(注3) 約定日ベースで算出しています。また、先物取引の想定元本等を加味しています。

【VaRレシオ及びVaR の推移（年間）】



(注1) 分散共分散法で、信頼水準は1σ、保有期間1年、観測期間は2年で算出しています。
(注2) 各月の数値は、作成時点のリスク推定モデルを用いて算出した月中平均値です。
(注3) 約定日ベースで算出しています。また、先物取引の想定元本等を加味しています。

【運用リスク委員会において報告・検討した主な内容】

区 分	内 容
月次報告テーマ	- 運用リスク管理状況 - 運用受託機関のリスク管理状況 - 自家運用のリスク管理状況 - オルタナティブ投資の状況
個別テーマ	- 第四期中期計画期間におけるリスク・リターンへの振り返り - 令和6年度のオルタナティブ投資におけるリスク・リターンへの振り返り - 伝統的資産との違いを踏まえたオルタナティブ資産ポートフォリオの管理方法の検討 - グローバルな運用環境の非連続的な変化を踏まえたストレステスト・シナリオ分析 - 先進国株式（EAFE）アクティブ運用戦略に係るリスク・リターンの状況及びバランサーの効果検証 - 各ESGファンド（含むバランサー）で構成されるポートフォリオに係るリスク・リターンの状況

■ リスクを適切に管理するための体制強化

- 3線管理の枠組みによる多重化した牽制体制を強化するなど、リスクを適切に管理するための体制の一層の強化を図った
- 第1線を担うフロント部署における運用リスク管理の強化に加え、コンプライアンス・リスクに対する牽制機能を強化するためコンプライアンス室を設置し、第2線部署による牽制体制を強化。第1線・第2線とは独立した立場から、リスク管理が機能しているかを監査室においても、全社レベルでのリスクベース内部監査を新たに実施

【運用業務に係る3線体制のイメージ】

第1線 リスクオーナー

主な部室

- 投資運用部
- オルタナティブ投資部

主な役割

- 日々の業務のリスク管理
- 必要なリスク統制手続きの実装

令和7年度の強化要素

- 国内債券ポートフォリオ全体の金利リスク・信用リスクをより緻密に管理
- オルタナティブ資産についても、定量的リスク指標に基づくモニタリング強化や部門横断の連携により管理体制を高度化

第2線 リスクの監視・牽制

主な部室

- 運用リスク管理部
- コンプライアンス室【新設】

主な役割

- リスクの監視・牽制
- リスク管理の枠組みを設計し、運営

令和7年度の強化要素

- 運用リスク管理を高度化（前頁参照）
- コンプライアンス室を設置するほか、コンプライアンス・リスク管理を高度化するため、コンプライアンス・プログラム（年度計画）を策定し、当該プログラムに基づく研修等を実施

第3線 内部監査

主な部室

- 監査室

主な役割

- 第1線・第2線とは独立した立場から、リスク管理機能・内部統制が機能しているか評価し、改善策を助言

令和7年度の強化要素

- 全社レベルのリスクアセスメントに基づく監査計画を上半期・下半期で策定し、監査プロセスを実行
- 客観的なアシュアランス（保証）に加え、助言や真因分析を実施

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R2年度 : A R3年度 : A R4年度 : A R5年度 : A R6年度 : A)

I 中期目標の内容

- 被保険者の利益のために長期的な収益を確保する観点から、市場等への影響に留意しつつ、スチュワードシップ責任を果たすための活動を一層推進する。
- アセットオーナー・プリンシプル取組方針に沿って、スチュワードシップ活動を深化させるための取組を推進。
- 運用資産の長期的な投資収益の拡大に必要であるとの考え方を踏まえ、非財務的要素である E S G (環境、社会、ガバナンス) を考慮した投資を推進する。
- サステナビリティを考慮した投資に関する基本的な方針に基づき、ESGを考慮した投資について継続的に検証した上で、取組を進める。
- インパクトを考慮して投資を行うことについて検討し、必要な取り組みを行う。

II 指標の達成状況

※中期目標において、本項目に定量的な「指標」はないため前中期目標期間の評価で用いていた主要なアウトプット指標等を参考に設定

目標	指標	基準値	R7	
			実績値	達成度
スチュワードシップ活動の推進	スチュワードシップ活動の評価を目的とした運用受託機関との間でのエンゲージメント実施回数	100回	121回	121%
スチュワードシップ活動の推進	スチュワードシップ活動に関するTOPIX構成企業向けアンケートの回答率	37.3%	37.5%	101%
スチュワードシップ活動の推進	スチュワードシップ活動に関するTOPIX構成企業向けアンケートの回答企業のうち法人のスチュワードシップ活動を評価する企業の割合	79.1%	77.2%	98%
E S G 投資による長期的な収益の確保	ESG投資の効果の検証を実施した回数	12回	19回	158%
E S G を考慮した投資の推進	GPIFのポートフォリオのESG評価 (国内株式)	TOPIXスコア	FTSE : 3.69/5.0 MSCI : 7.22/10.0 (TOPIX) FTSE : 3.66/5.0 MSCI : 7.16/10.0	101% 101%
E S G を考慮した投資の推進	GPIFのポートフォリオのESG評価 (外国株式)	ACWIスコア	FTSE : 3.44/5.0 MSCI : 6.67/10.0 (ACWI) FTSE : 3.43/5.0 MSCI : 6.63/10.0	100% 101%

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること）
スチュワードシップ活動の評価を目的とした運用受託機関との間でのエンゲージメント実施回数	②③令和7年度は、評価ミーティングに加えて、「テーマ」を設定し、特に国内株式運用受託機関と、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」や、「日本のコーポレートガバナンス改革」に関する対話を実施したほか、サステナビリティ開示についても一部の機関と追加的に意見交換を行うことができたことから、運用受託機関とのエンゲージメント回数の増加を達成した。
ESG投資の効果の検証を実施した回数	②令和7年度は、定期的な検証に加え、ESG指数投資に係る対応の検討や振り返り、それに関連したESG指数・ESGファンドの募集などの様々な取組みの実施に伴い、ESG投資の効果の検証の目標値を上回る実施回数を達成した。

Ⅲ 評定の根拠

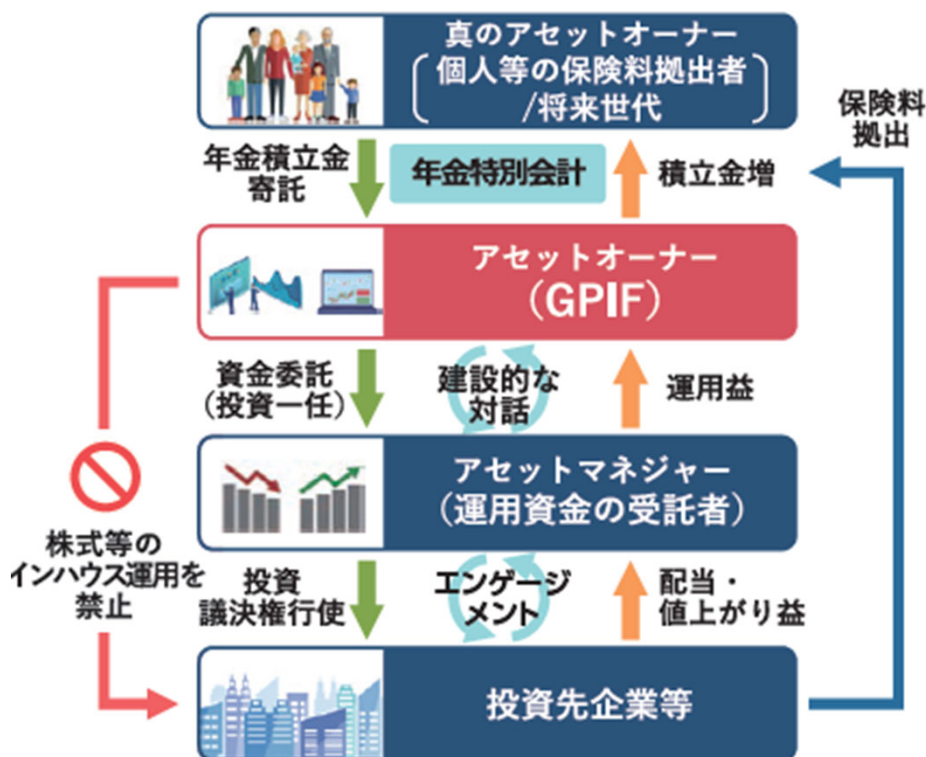
根拠	理由
スチュワードシップ活動の推進	● 日本版スチュワードシップ・コード第三次改訂を受け、GPIFのスチュワードシップ責任を果たすための方針及び運用受託機関向けのスチュワードシップ活動原則を改訂 ● 開示媒体ごとに実施していた「優れた開示シリーズ」の各報告を一本化し、マテリアリティの観点から、『優れたサステナビリティ開示』と『改善度の高いサステナビリティ開示』を公表するなど、スチュワードシップ活動の一層の深化を通じたインベストメントチェーンの好循環を促進 ● 第3回 経団連・GPIFアセットオーナー・ラウンドテーブルを2025年9月に開催し、アセットオーナーと企業の相互理解の促進、インベストメントチェーンの発展を促すための意見交換を実施
ESGを考慮した投資の進展	● サステナビリティに関するリスクの低減と市場平均収益率の確保の両立が期待される新たなESG指数・ESGファンドの募集・選定を開始
ESGを考慮した投資に関する先進的な分析の実施	● ESG指数に基づく株式パッシブ運用の効果検証に関する報告書を公表 ● サステナビリティ投資報告において、「サステナビリティ関連財務情報開示に関する分析」を実施
インパクトを考慮した投資の検討	● インパクト投資や関連する概念、諸外国の年金基金における取組事例等に関する情報収集・基礎調査を実施

自己評価総評	➢ サステナビリティ投資について、分析・検証を通じて取組内容の改善につなげるなど、PDCAサイクルを着実に機能させた ➢ これらの取組は、市場の持続可能性の向上を通じた長期的な投資収益の確保に資するとともに、サステナビリティ投資の実効性向上にも寄与するものであり、所期の目標を上回る成果が得られたと判断
--------	--

■ インベストメントチェーンの好循環促進

- 真のアセットオーナーである国民の代理人として、寄託された年金積立金を運用受託機関と投資先企業との「建設的な対話」（エンゲージメント）を通じて企業の持続的成長（企業価値向上）を促し、その成果を最終的に家計（被保険者）に還元する「インベストメントチェーンの好循環」を促進
- インベストメントチェーンの好循環を促進するための重要な手段として、「サステナビリティ投資方針」に定めた6つのイニシアティブ（取組）を中心に、サステナビリティ投資を推進

【インベストメントチェーンの好循環】



【サステナビリティ投資方針に定める6つのイニシアティブ】

6つのイニシアティブ		令和7年度の主な取組
A	ESGインテグレーション	運用受託機関の運用評価の一環としてESGインテグレーションを継続的に評価
B	エンゲージメント・議決権行使	- 企業向けアンケートを実施 - マテリアリティの観点から、4つの「優れたサステナビリティ開示」を一本化し公表（P 2 6 参照）
C	ESG指数投資・ESGアクティブファンド投資	- ESG指数投資の効果検証 - ESG指数やESGファンドの新規選定を含め、サステナビリティ投資を引き続き推進
D	インパクトを考慮した投資	インパクトを考慮した投資の実態把握のための調査研究の実施（P 2 7 参照）
E	サステナビリティに関するリスク分析（気候変動等）	「サステナビリティ投資報告」の公表 - TCFD提言に沿った分析に加え、社会分野、ガバナンス分野も含めたサステナビリティ関連財務情報の開示状況に関する分析等を実施
F	関係団体との協働等	「経団連・GPIFアセットオーナーラウンドテーブル」を開催

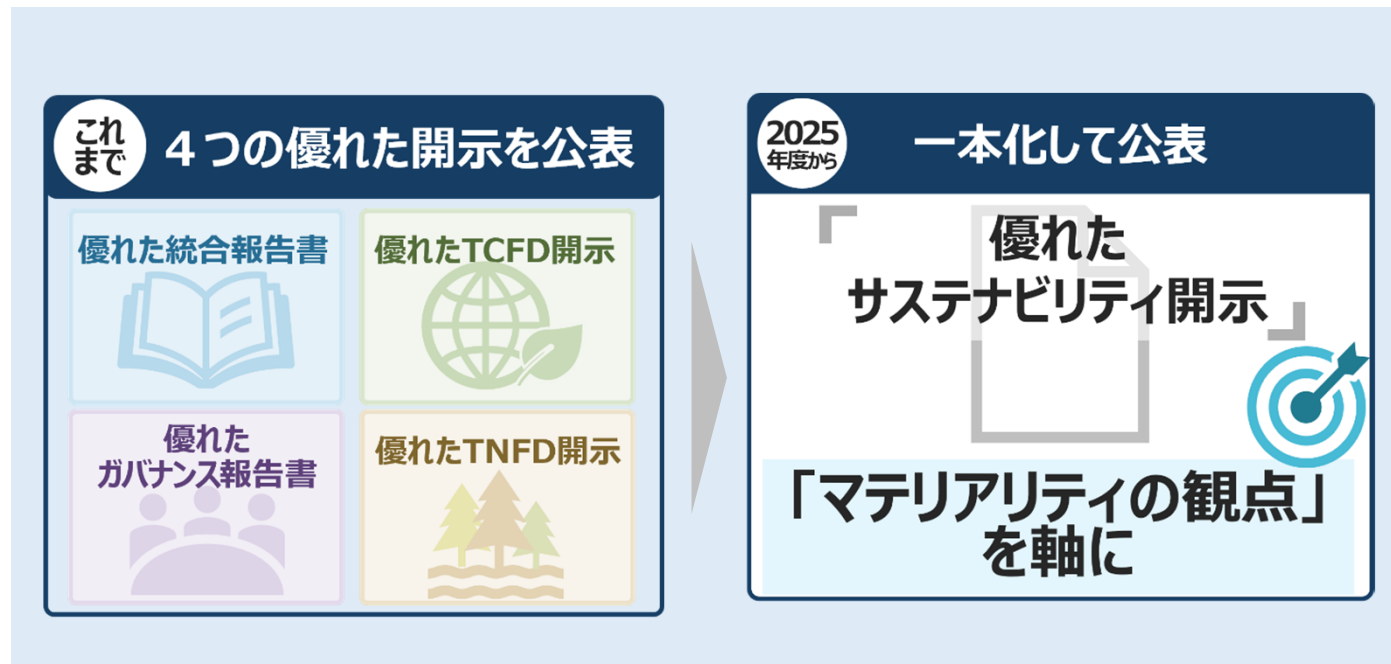
■ 運用受託機関を通じたエンゲージメントの促進

- GPIFの国内株式運用機関が選ぶ「優れたサステナビリティ開示」89社と「改善度の高いサステナビリティ開示」66社を公表
- 「サステナビリティ投資方針」の策定を機に、新たに「マテリアリティ」=「企業価値に及ぼす重要な事項」という考え方を軸に、企業価値向上に直接的に影響する実効性の高い取組み・開示を評価し、一本化
- 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）・サステナビリティ基準委員会（SSB）基準の適用開始により、サステナビリティ開示は統合的な段階に進みつつあり、開示を一本化することにより、内外企業の比較も容易に

【「優れた」・「改善度の高い」サステナビリティ開示】

GPIF GPIFの国内株式運用機関が選ぶ 「優れた」「改善度の高い」サステナビリティ開示 ※4機関以上の運用機関から高い評価を得た企業		
【優れたサステナビリティ開示】		
味の素	8機関	
伊藤忠商事	7機関	
日立製作所	6機関	
ソニーグループ	6機関	
積水化学工業	4機関	
東京海上ホールディングス	4機関	
【改善度の高いサステナビリティ開示】		
東日本旅客鉄道	4機関	

【「優れたサステナビリティ開示」の一本化】



■ インパクトを考慮した投資の基礎調査

- 「サステナビリティ投資方針」において、専ら被保険者の利益のために長期的な収益を確保する観点から、財務的な要素に加えて、社会・環境的效果（インパクト）を考慮した投資を推進することとしている
- 令和 7 年度においては、「インパクトを考慮した投資」の検討にあたり、幅広い事項に係る基礎的な調査を実施

【基礎調査により得られた主な知見等】

調査項目	調査結果
インパクト投資の概念に関する、国際的なネットワークや規制当局等複数の組織における、それぞれの定義、特徴及び要素等	・ いずれも投資主体の「意図」が構成要素の 1 つであることが見られ、その度合いにより「手段的」、「目的的」との整理がある ・ サステナブル投資との関係においても、明確な切り分けが難しく、その捉え方も広狭がある
インパクト投資市場の動向、各種業界団体等の取り組み、ならびに諸外国における政策・規制等の最新状況	・ インパクト投資の拡大が世界的な潮流。資金供給源として年金基金の存在感が大きい ・ 様々な資産クラスでインパクト投資が行われているが、日本は特に融資や債券の割合が大きい。世界では金融サービスやエネルギー、農業・食料、医療など幅広い領域で行われている一方、日本は気候変動の緩和に関する割合が大きい ・ インパクトファンドの投資リターンに係る実証研究は限定的であり、一般的な投資等との比較結果も様々
諸外国における代表的なインパクトファンドにおける、投資リターンとインパクト創出の同時実現に向けた取組	・ 各ファンドの取り組みは多様。投資リターンとインパクト創出の同時実現に向けて、試行錯誤を重ねながら独自に工夫
諸外国の年金基金におけるインパクト投資等への取り組み事例	・ ポジティブなインパクト創出に力点を置いている投資活動であっても、「インパクト投資」の明示の有無は基金により相違 ・ インパクト投資等の実施の背景の考え方も、「手段的考え方」、「目的的考え方」、「手段的考え方」の内部類型である「ユニバーサル・オーナー的考え方」を合わせた3分類に整理が可能

自己評価 A

(新規項目であるため、過去の主務大臣評価はなし)

I 中期目標の内容

- 運用の多様化・高度化やリスク管理の高度化、業務のデジタル化等に対応し、長期的・安定的な業務運営を確保するため、高度で専門的な人材をはじめ必要な人材の確保・育成・定着を図る。
- 報酬水準・体系について適時適切な見直しを行うとともに、キャリアパスの整備等、人材の受入に伴う環境整備を図る。
- 研修の実施等により、法人の役職員の業務遂行能力の向上や従業員エンゲージメントの向上を目指す。
- 多様な人材が活躍できる勤務環境の整備を推進すること。特に、女性の活躍を推進するための取組を一層強化する。
- 人材確保・育成方針を策定するとともに、組織として戦略的に人材の確保・育成・定着を進めるための機能の強化を図る。

II 指標の達成状況

※中期目標において、本項目に定量的な「指標」はないため前中期目標期間の評価で用いていた主要なアウトプット指標等を参考に設定

目標	指標	基準値	R7	
			実績値	達成度
人材の育成	研修の実施回数	22回	23回	105%
人材の確保・育成	専門資格保有数	97名	105名	108%
人材の育成・定着	職員のキャリア形成に資する取組の実施件数	1件	1件	100%
人材の定着	従業員エンゲージメントサーベイの結果	—	(準備中)	—
人材の定着	男女間賃金差異 (補正後数値)	63.2% (99.5%)	67.1% (93.5%)	—

Ⅲ 評価の根拠

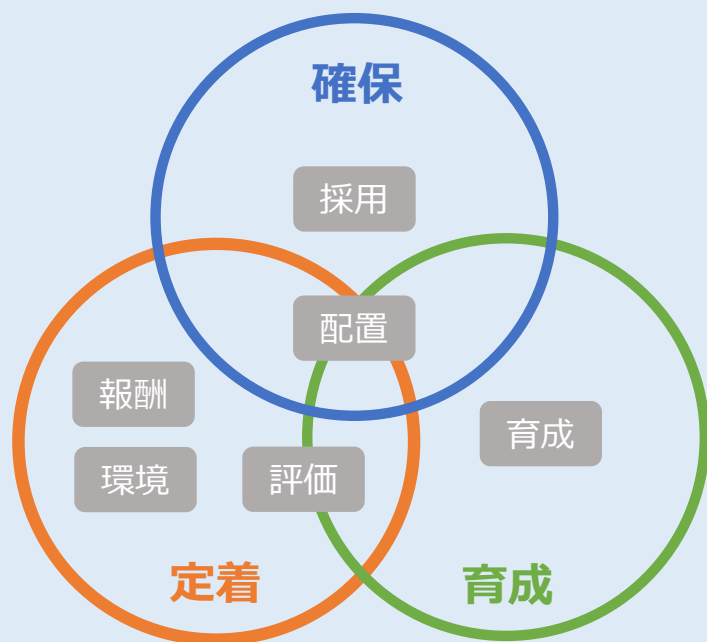
根拠	理由
組織として戦略的に人材の確保・育成・定着を進めるための機能の強化	● 職員の採用・配置等を担う人事課、人事制度に関する企画立案や人材育成を担う人材開発課、給与制度及び福利厚生を担う給与厚生課の3課体制とする人事部署を、令和8年1月に創設。これにより、既存の人事機能を強化し、<u>人材確保・育成・定着に関する取組を組織的かつ継続的に推進するための体制を整備</u>
人材の確保	● 将来の新卒採用に繋げるため、<u>学生向け業務体験プログラムを実施したほか、ホームページや法人説明会などの機会を通じて、管理運用法人の業務の社会的意義や業務を通じて得られる経験や能力の発信などにも取り組みながら、積極的な採用活動を展開</u> ● <u>令和8年4月1日時点の職員数は217名となり（令和7年3月31日：181名）、人材確保が着実に進展</u>
人材の育成	● 職員の資質向上を目的とした運用専門職員による研修のほか、<u>新卒者向け研修プログラム（内部研修と外部研修をミックスしたもの）の策定、マネジメント層を対象にした「マネジメント力向上のための研修」、組織としてなぜ女性活躍を推進する必要があるのかを管理職が主体的に理解するための「女性活躍推進研修」を新たに実施</u>
人材の定着	● 知識、経験等が豊富な60歳超の職員を貴重な戦力と位置づけ、当該職員に最大限活躍してもらうよう従来の継続雇用制度を改善した新たな制度（シニアスタッフ制）を令和7年度から運用 ● 多様な人材が活躍できる勤務環境を整備するため、当法人に最適な新たな勤務制度の構築に向けた検討を進めた ● 社内コミュニケーションの強化を通じたエンゲージメント向上にも取り組んだ。あわせて、<u>現状を客観的に把握するため、令和8年度からエンゲージメントサーベイを導入する方針を決定し、導入に向けて外部サービスの比較検討等に着手するなど、職員定着に向けた取組を着実に進めた</u>

自己評価総評	● GPIFの年金財政の安定に貢献するという使命の遂行に必要な人材の確保・育成・定着は重要な経営課題であり、運用の多様化やリスク管理の高度化、デジタル技術の進展等に対応するため、多様な知識・経験を有する人材が増加。そのため、役職員が組織の使命や目標を共有し、相互に連携・協働することで組織力の向上を図り、専門性の高い組織として持続的に発展していくことが必要であり、<u>人材確保・育成・定着に関する取組を組織的かつ継続的に推進するための体制を整備したことは課題解決に向けた大きな成果</u> ● これに加え、<u>年間を通じて人材確保・育成・定着につなげるための各種取組を着実に重ねており、所期の目標を上回る成果が得られたと判断</u>
--------	---

■ 人材戦略を立案・推進するための機能強化

- 職員の採用・配置等を担う人事課、人事制度に関する企画立案や人材育成を担う人材開発課、給与制度及び福利厚生を担う給与厚生課の3課体制とする人事部を、令和8年1月に創設。これにより、既存の人事機能を強化し、人材確保・育成・定着に関する取組を組織的かつ継続的に推進するための体制を整備
- 採用活動を積極に進めながら（詳細P31）、育成（研修）についても、マネジメント層を対象にした「マネジメント力向上のための研修」、組織としてなぜ女性活躍を推進する必要があるのかを管理職が主体的に理解するための「女性活躍推進研修」、新卒者向けの研修を内部研修と外部研修をミックスしたプログラムの新規策定等、新たな取組を実施
- 人材の定着の観点からは、従業員エンゲージメントの向上に向けて現状を客観的に把握するため、令和8年度からエンゲージメントサーベイを導入する方針を決定し、導入に向けて外部サービスの比較検討等に着手するなど、職員定着に向けた取組を着実に進めている

【人事部の機能】

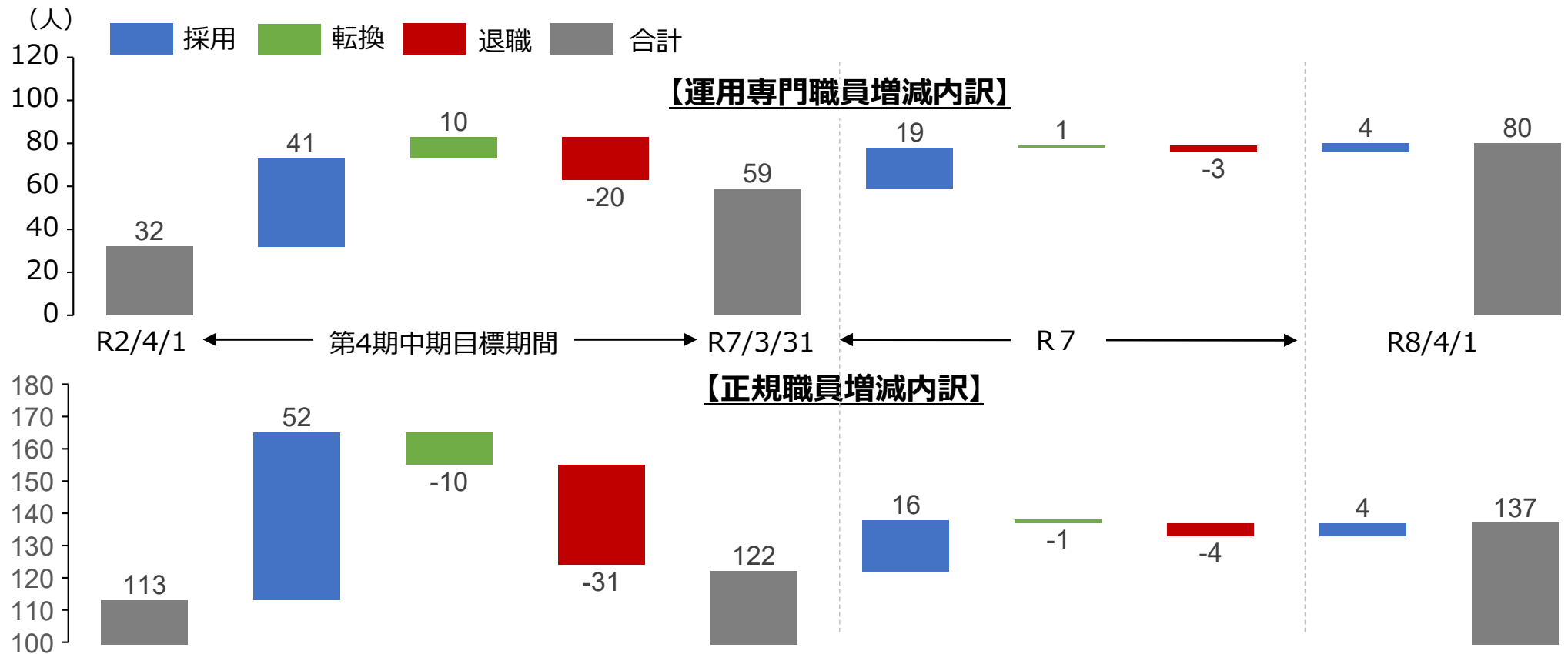


【令和7年度における取組及び今後の施策】

採用	- 能力の高い人材を女性職員を含め積極的に採用（新卒及び中途） - 令和7年度は合計36名の職員を採用
配置・異動	適材適所な配置を行いつつ、正規職員については、人事ローテーションの実施により経験幅を拡大
育成（研修）	- 研修の拡充（マネジメント力向上のための研修・女性活躍研修等） - 中長期的な視点での研修体系の構築（令和8年度から着手予定）
評価制度	組織規模・職員の意欲能力向上に資する評価制度を検討（令和8年度から着手予定）
報酬設計	適切な報酬体系の検討（令和8年度から着手予定）
環境整備	- 業務環境を踏まえた勤務体系の検討 - 従業員エンゲージメントの向上（エンゲージメント・サーベイ導入に向け準備）

■ 職員採用の進捗

- 学生向けの業務体験プログラムや法人業務の社会的意義の対外発信等にも取り組みながら、積極的な採用活動を展開した結果、合計36名の職員を採用
- 運用専門職員の採用に当たっては、客観的な視点における外部コンサルタントの評価を加味した審査により、専門的な人材20名を採用
- 運用のフロント業務だけでなくミドル・バック業務を含む法人業務全般を担当する職員等の採用も積極的に行い、16名の正規職員を採用



※ 1. 「転換」は、正規職員から運用専門職員への転換を指す。

※ 2. R 8 年 4 月 1 日の運用専門職員及び正規職員の職員数は、R 8 年 4 月 1 日採用の 4 名をそれぞれ含め、80 名及び 137 名。

※ 3. 採用及び退職には、正規職員の定年退職・継続雇用者の退職及び GPIF への出向増減並びに運用専門職員の雇用期間満了を含む。

自己評価 S

(新規項目であるため、過去の主務大臣評価はなし)

I 中期目標の内容

- データサイエンス等を活用した運用の多様化・高度化や運用リスク管理の高度化に資するデータを集約・分析する基盤を整備するとともに、組織横断的なデータマネジメントの手法を確立する。
- 業務の効率化等の観点から、IT分野における専門人材の確保・育成等を進める。
- 業務のデジタル化を推進し、管理運用業務の情報基盤の拡充、外部リソースの積極的な活用等により業務の質的な改善を推進する。
- 組織として戦略的に業務のデジタル化を推進するための機能の強化を図る。
- 情報セキュリティ管理規程に基づく情報セキュリティ対策を厳格に実施するとともに、情報セキュリティ対策の有効性を評価し、対策が十分に機能していることの確認を日常的に行う。

II 指標の達成状況

※中期目標において、本項目に定量的な「指標」はないため前中期目標期間の評価で用いていた主要なアウトプット指標等を参考に設定

目標	指標	基準値	R7	
			実績値	達成度
業務のデジタル化の推進	共通業務基盤・運用業務基盤の稼働率	99.5%以上	(更改中)	—
業務のデジタル化の推進	組織のIT施策の全体管理を行う機能強化を通じた情報システム等の整備・管理に係るプロジェクト支援実施件数	10件	16件	160%
IT人材の育成	ITに関する研修実施回数	7回	(準備中)	—
情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティ自己点検の対応率	99%以上	99.6%	100%
情報セキュリティ対策の強化	標的型メール訓練を実施した回数	5回	5回	100%
情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティeラーニングを実施した回数	1回	1回	100%

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること）
組織のIT施策の全体管理を行う機能強化を通じた情報システム等の整備・管理に係るプロジェクト支援実施件数	②③ 通常予定されていた職員による内製開発の支援に加えて、スケジュール制約が厳しい基盤更改に伴う既存ツールの移行支援等の必要性が急務となった結果、目標値の1.5倍を上回る実績となった

Ⅲ 評定の根拠

根拠	理由
運用の多様化・高度化や運用リスク管理の高度化に資するデータを集約・分析する基盤の整備	- デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」を踏まえつつ、運用業務の高度化・多様化を支えるため、「共通業務基盤」及び「運用業務基盤」の稼働に向け複雑なシステム移行及び業務移行を行った。これをもって令和4年度から構想を進めてきた投資判断用プラットフォームの初期構築を完了した - 共通業務基盤の整備により、分断されたネットワーク環境の中で各種外部サービスを個別に利用していた状態から、一つの端末で利用可能となったことで、運用業務を円滑に実施できるようになった - 多種・大量の運用データを一元管理するとともに、外部連携先や他システムとのシームレスな接続及び迅速なシステム開発を可能とする運用業務基盤を整備し、鮮度の高いデータに基づくモニタリングや投資判断を可能とした。あわせて、外部から大量のデータを取得・整備・計算処理する必要がある定量分析にも活用するなど、分析機能の高度化を図った。さらに、重要な業務アプリケーションの内製開発及びWebアプリケーション化を推進することで、業務効率化に加え、業務継続性及びシステム運営の安定性向上を実現した - 当該基盤への移行に当たっては、各種既存ツールやシステムとの接続状況や連携状況を密に確認しながらも、切り替え時のトラブルも想定し、システム業務継続計画を策定するなど、周到な準備を行った結果、管理・運用業務を中断することなく、円滑に移行を完了
IT人材の育成	業務の高度化に伴う情報化を適切に推進・支援できる体制を構築するため、IT関連人材の育成を目的としたIT育成計画を策定し、当該計画に基づくIT関連研修の新規実施に向けた準備を行った
組織として戦略的に業務のデジタル化を推進するための機能の強化	システム基盤整備に合わせ、法人全体のITを総括するとともに、核となる専門性の内製化やシステムに関する外部委託先管理を担う体制を強化するため、情報管理部を再編することとし、必要な規程整備等を行った
情報セキュリティ対策の高度化	「共通業務基盤」及び「運用業務基盤」の構築に当たり、ゼロ・トラストを前提とした強固なセキュリティ対策を実装 - 情報セキュリティ関連規程類について、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群の体系に沿って見直しを行い、統一基準群と法人内の規程・細則・要綱との関連性が明確となるよう整理 - 情報セキュリティ対策の実効性を高めるため、eラーニングによる研修等の人的対策を実施するとともに、訓練メールや自己点検を通じて、日常的に対策の有効性を確認

自己評価総評

- 業務のデジタル化について、更なる運用の高度化を見据え、境界型セキュリティからゼロ・トラスト型への移行及びオンプレミス中心からクラウドサービス中心へのアーキテクチャ転換という技術トレンドを踏まえた抜本的なシステム基盤の更改に加え、組織体制・人材育成・セキュリティ統制を含む包括的な基盤整備を着実に進めた。
- これらの取組は、運用高度化及び業務効率化を支える重要な基盤を形成するものであり、業務のデジタル化に関する所期の目標を量的・質的両面で上回る顕著な成果であると判断

■ 情報システム基盤の大規模更改

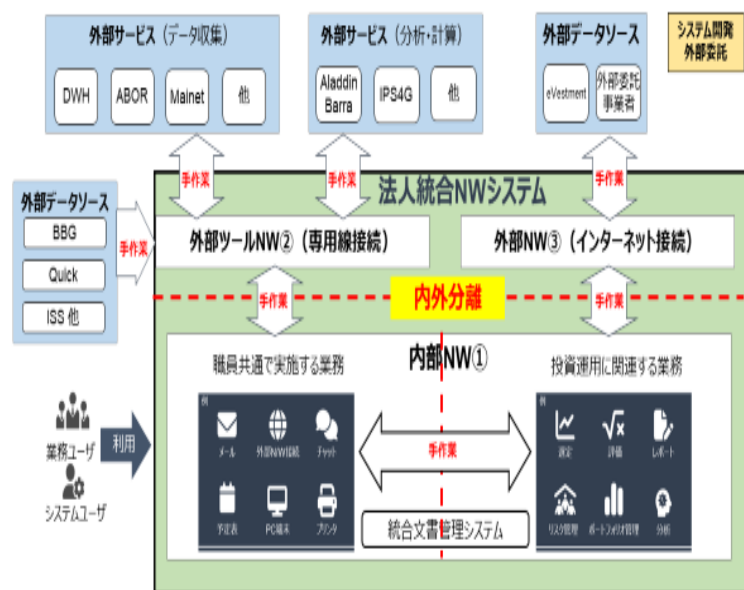
■ 共通業務基盤

- 境界型セキュリティからゼロトラスト型への移行及びオンプレミス中心からクラウドサービス中心へのアーキテクチャ転換という技術トレンドを踏まえた大きな変革を進めるとともに、効率的な共同作業や円滑なWeb会議の実施・要約等、日常業務の質の向上を目的とした「共通業務基盤」を構築

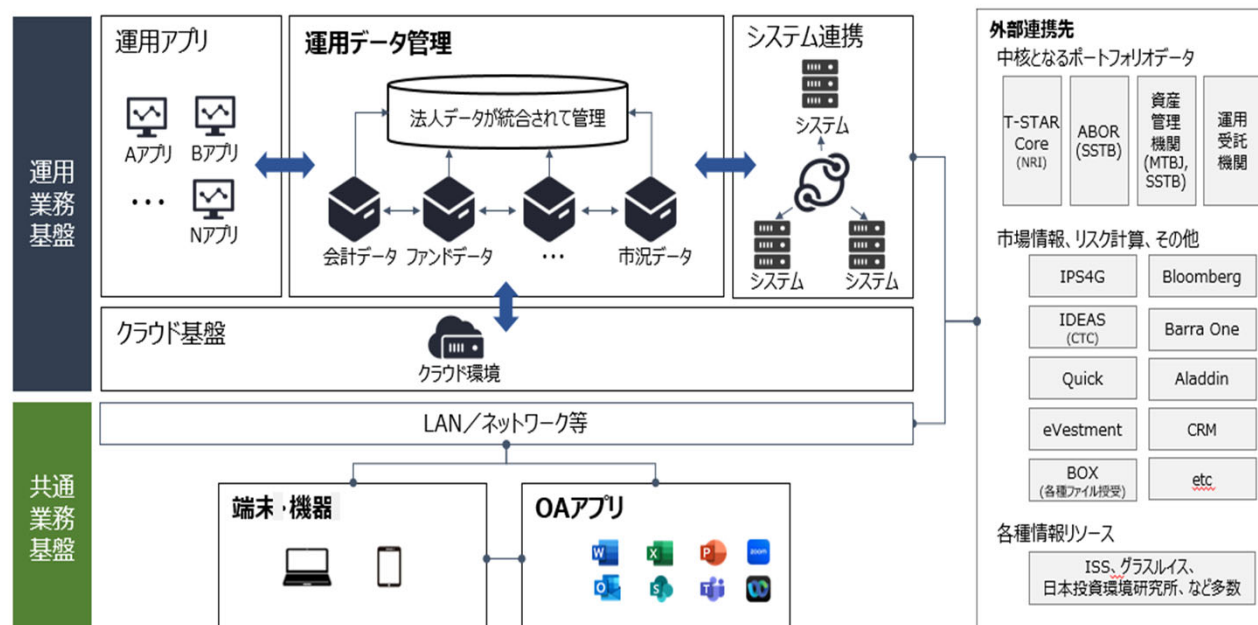
■ 運用業務基盤

- 運用データ管理の高度化を図るため、あらゆる運用関連データを法人内で一元管理するとともに、外部連携先や他システムとのシームレスな接続を可能とする「運用業務基盤」を整備した。これにより、金融市場の変化に迅速に対応できる開発環境の実現、データに基づく投資判断を行うための基盤の構築、ならびに投資判断の過程や記録を適切に保存・管理できる環境を構築
- 管理運用法人の中核アプリケーションとなる「配分・回収アプリケーション」を内製開発・実装し、各ファンドへの配分・回収業務の効率化及び業務継続性を向上。加えて、ファンドモニタリングに必要なデータ形式のシステム化により、各種ファンドのモニタリングや分析業務を効率化するとともに、運用実績の要因分析等に係る柔軟かつ高度な分析を実現

【従来の情報システム基盤】



【更改後の情報システム基盤】



■ IT分野の専門人材の確保と育成

- これまで情報セキュリティのみのITリテラシーの研修を行ってきたが、昨今におけるデジタル化の潮流やデータを基礎とした分析や高度化の推進に伴い、法人内職員のITリテラシー底上げとITスキル向上を図るため、ITにおける基本的なリテラシー等の定義やスキルセットを整理し、体系的な育成方針として、情報化推進計画の下にIT育成計画を策定
- 当該計画に則り、次年度の実施に向けた外部の研修の調達や内部研修など施策実施に向けて準備
- IT分野の専門的な人材や法人の情報化推進を担う組織を支える人材を4名新たに採用し、情報化推進組織を安定化

【IT育成方針の概要】

策定目的

実用的な 育成の実現	- ITを軸にした育成計画はこれまで策定しておらず、法人におけるITスキル及びITリテラシーの内容から定義 - 法人におけるITスキル及びITリテラシーの内容を汎用的かつ法人の実情に即したものとすることで実用的な育成計画を策定
持続的な 育成の実現	- 日々急速に進歩する情報技術を適切に活用するために、継続した学習と知識のアップデートが必要 - 情報化推進人材のITスキル向上、全職員のITリテラシー向上双方を持続的な育成計画を策定

策定方針

2種類の育成 アプローチ	情報化推進の実現に向けた情報化推進人材のITスキル向上と、情報化推進に伴う業務・環境の変化への適応力向上に向けた全職員のITリテラシー底上げを、それぞれの目的に応じて計画的に推進
標準的な 内容の活用	ITスキル及びITリテラシーの内容について、一般企業に求められる標準的な水準を基礎としつつ、情報化推進に伴う法人業務の変化や情報化推進に必要な機能を踏まえて検討
現場のニーズ の取り込み	各部室におけるIT関連の現状課題や今後の業務方針を踏まえた意見・要望の把握を行い、その内容を踏まえて、必要に応じてITスキル及びITリテラシーの内容や実施計画へ反映
自主的な学習 環境の整備	組織的な施策の実施に加え、各職員が主体的かつ継続的に学習できる環境の整備

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R2年度 : A R3年度 : A R4年度 : A R5年度 : A R6年度 : A)

I 中期目標の内容

- 年金積立金の管理及び運用の方針並びに運用の状況等について国民の理解を深めることができるよう、公開資料をより一層分かりやすいように工夫すること等により、厚生労働省と連携して、国民に分かりやすく説明する。
- スチュワードシップ活動やESGを考慮した投資について、長期的な収益を確保する観点からの取組であることを踏まえて、分かりやすく情報発信する。
- オルタナティブ投資について、投資手法や投資対象等を分かりやすく情報発信する。
- 管理及び運用の透明性を確保するため、保有する全ての有価証券の銘柄名（債券は発行体名）等を公表する。

【重要度「高」の理由】…国民の信頼を確保するための主要な役割を果たすことから。

II 指標の達成状況

※中期目標において、本項目に定量的な「指標」はないため前中期目標期間の評価で用いていた主要なアウトプット指標等を参考に設定

目標	指標	基準値	R7	
			実績値	達成度
情報発信・広報活動の充実	SNSを活用した情報発信の回数	X 352回 (フォロワー数67,179、 閲覧回数7,183,187)	401回 (フォロワー数69,639、 閲覧回数7,278,913)	114%
		Youtube 26本 (登録者数10,782、視 聴回数45,693)	32本 (登録者数11,014、視 聴回数62,208)	123%
		Instagram —	(準備中)	—
情報発信・広報活動の充実	法人のホームページへの訪問件数（セッション数）	953,605	887,415	93%
情報発信・広報活動の充実	講演会等への役職員の登壇回数	32回	44回	138%
情報発信・広報活動の充実	広報測定調査における、法人の認知度	42.3%	42.2%	—
情報発信・広報活動の充実	広報効果測定調査における、法人を「信頼できる」及び「信頼できない」との評価の数値	「信頼できる」：37.9% 「信頼できない」：20.9%	「信頼できる」：40.7% 「信頼できない」：20.6%	—

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること）
YouTubeへの動画掲載の回数	② 視聴者の目に触れやすいショート動画を強化したことにより、掲載回数が増加。チャンネル登録者・視聴回数についても過去最高となった
講演会等への役職員の登壇回数	②③ 新たに就任した理事長への依頼が多数あったことに加え、大学等における基本ポートフォリオ関連の登壇依頼などについても、直接的な対話の機会として積極的に登壇した結果、年度合計で44回の登壇を行った

Ⅲ 評定の根拠

根拠	理由
デジタル媒体を活用した広範な情報発信	● 公式YouTubeによる情報発信については、定番の会見動画や「吉澤CIOに聞いてみようシリーズ」に加え、若年層も意識した「教えて！ GPIF（じーぴふ）先輩♡」シリーズ3本、金融リテラシー向上に興味がある層向けの「GPIFの広報、調査数理部に学ぶ～時系列分析～」（前後編）などを追加。また、<u>視聴者の目に触れやすいショート動画も強化し、「GPIFクイズ」シリーズや「GPIF新卒職員を直撃！」シリーズを新たに開始した。</u>令和7年度のYouTube投稿件数は32本となった。こうした取組により、令和7年度末時点の登録者数は11,014人、令和7年度の視聴回数は62,208回といずれも過去最高となった ● Xにおいては、PDCAに基づき長期分散投資の効用など定番投稿の視認性向上を積み重ねたほか、「～の日」シリーズの強化など身近な投稿も充実させ、令和7年度末時点のフォロワー数が69,639人となり、幅広い層への情報伝達を行った ● 若年層や女性層への情報発信を強化する観点から、<u>新たな媒体としてInstagramの運用開始に向けた準備を完了させるなど、情報発信チャンネルの拡充を図った</u>
直接的な対話の機会を活用した広報	● 当法人の年金制度における役割、運用の高度化及びサステナビリティ投資等について<u>直接発信する機会として役職員の登壇も強化し、令和7年度は44回の登壇を実施</u>
GPIFに対する信頼度上昇等	● GPIFを認知している人の割合は全体の42.2%となった。認知している人のうち、「<u>GPIFの取組を信頼できる</u>」と回答した割合は40.7%（令和6年度：37.9%）となり、前年度から2.8ポイント増加 ● 「信頼できない」とした回答は20.6%（令和6年度：20.9%）となり、国民の理解・信頼の向上が確認された

自己評価総評	➤ デジタル媒体と対面の双方を活用した多層的な広報活動を展開するとともに、ターゲット層を意識したコンテンツ制作、新たな媒体への展開及び効果測定を通じた改善を行うなど、戦略的な広報を推進した結果、<u>情報の到達度拡大に加え、国民からの信頼度向上も確認され、年金積立金の管理及び運用に対する理解促進に寄与したことから、所期の目標を上回る成果が得られたと判断</u>
--------	--

■ オウンドメディアや講演等の機会を活用した積極的な情報発信

- YouTubeチャンネルでは、動画の情報伝達力の高さを活かし、複雑な情報を噛み砕いて分かりやすく発信。視聴者の目に触れやすいショート動画の作成を強化するなど、年間で新たに32本の動画を作製・配信
- Xでは、長期分散投資の効用など定番投稿により視認性向上を積み重ねたほか、「～の日」シリーズや「GPIFなんでもクイズ」など身近な投稿を充実。年間で401回のコンテンツを発信
- 理事長による講演、例年依頼の多いサステナビリティ投資・オルタナティブ投資関連の講演に加え、調査数理部の職員による大学等での基本ポートフォリオ関連の登壇も増え、年度合計で役職員による講演は44回に上った

【YouTube動画による分かりやすい情報発信】



視聴者の目に触れやすいショート動画も強化



【Xによるタイムリーな情報発信】



【役職員による登壇】



OECD
ラウンドテーブル
(令和7年9月)

「Addressing the dual role of institutional investors」



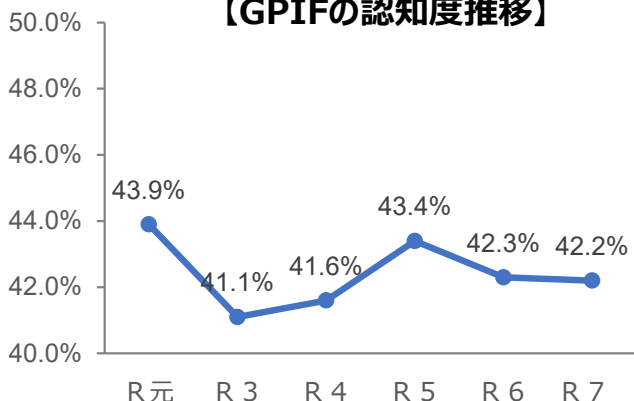
AVCJプライベート・エクイティ
フォーラム ジャパン2025
(令和7年6月)

「GPIFのプライベート・エクイティ
投資の現状と第5期中期計画に
おける取組みの方向性」

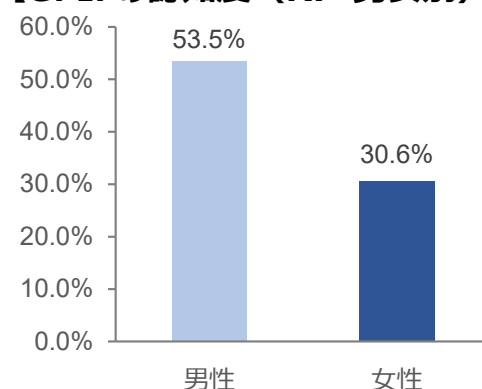
■ 広報効果測定結果も踏まえた広報展開

- 令和7年度に策定した、第5期中期計画では「国民の関心等に応じて戦略的に情報発信や広報活動の在り方を検討し、専門家のみならず国民やメディアに対する情報発信や広報活動の一層の拡充に継続的に取り組むとともに、その評価や効果の把握・分析に努める」とされているところ
- 令和7年度も引き続き一般被保険者への情報発信を実施するとともに、当法人の広報活動について、「その企図する効果が得られているか評価・分析するための調査」（広報効果測定調査）も実施し、調査結果も踏まえながら、広報活動についてもPDCAサイクルを回し、広報活動を展開

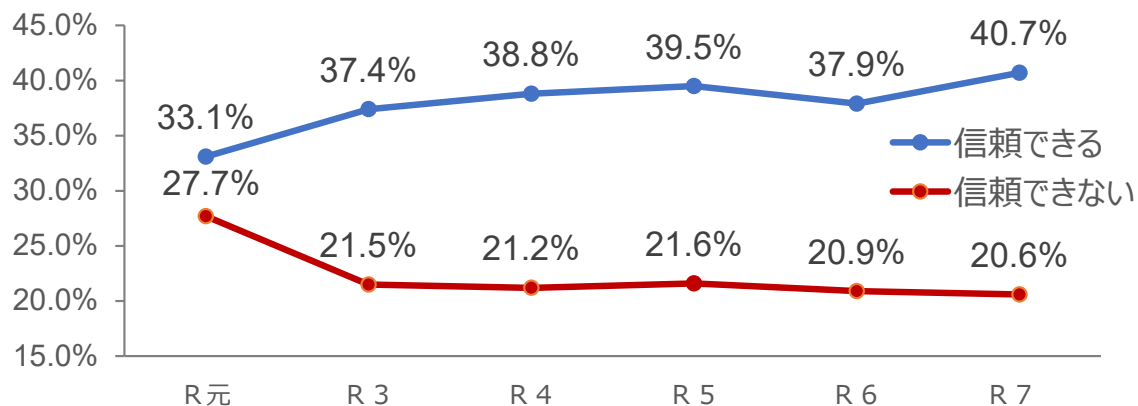
【GPIFの認知度推移】



【GPIFの認知度（R7・男女別）】



【GPIFの信頼度推移】



【令和7年度広報効果測定の結果概要】

- ✓ GPIFの認知度は、42.2%。年金制度における年金積立金の役割や長期分散投資の効用がメディアにも一定程度浸透し、運用状況に関する報道が抑制的になったことで、認知度が低下傾向となり、4割程度が継続。
- ✓ GPIFを認知している人のうち、GPIFの取組を「信頼できる」とした回答が40.7%。オウンドメディア等で積立金の役割や長期分散投資の効用、累積収益等を地道に発信し続けてきた効果もあると見えられ、信頼度は長期的に上昇傾向であり、基準値（令和6年度）に比べても約3ポイント上昇

上記のような背景も踏まえ、

- 公式のソーシャルメディアや公式ホームページなど、各種オウンドメディアの特性を生かした広報活動を展開
- 比較的若い女性の利用率が高いSNSである公式Instagramの開設準備を進めた（令和8年4月開設）
- 役職員による登壇等の能動的な情報発信も強化（年度合計で44回の登壇を実施）

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 R2年度 : B R3年度 : B R4年度 : B R5年度 : B R6年度 : B)

I 中期目標の内容

- 組織編成及び管理部門を含む各部門の人員配置を実情に即して見直す。
- 経費節減の意識及び能力・実績を反映した業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確立する。
- 一般管理費（システム関連経費及び人件費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、運用指数利用料、人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計について、令和6年度を基準として、新規に追加されるものや拡充される分を除き、毎年度平均で前年度比1.33%以上の効率化を行う。
- 管理運用法人が策定した、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

II 指標の達成状況

目標	指標	R 7
業務運営の効率化	一般管理費（システム関連経費及び人件費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、運用指数利用料、人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計額（千円）	7,107,215
—	（うち新規・拡充分）（千円）	(1,797,148)
—	中期計画を踏まえた節減額（千円）	105,879
—	達成度	100%

Ⅲ 評定の根拠

根拠	理由
効率的な業務運営体制の確立	● <u>運用資産の規模が拡大し、業務の複雑化・多様化が進む中、運用の高度化・多様化をさらに一層進めるためには、各業務を担う人材の確保・育成・定着を担う人事機能、業務の基盤となる情報システムに係るIT戦略を統括し推進する機能及び適切な業務遂行の根本であるコンプライアンス・内部統制機能の強化を迅速に進めることは喫緊の課題である。高度な運用を持続的かつ安定的に支える経営基盤の強化を図る観点から、令和7年度は、コンプライアンス室及び人事部の創設並びに情報管理部の再編を行った</u> ● 令和7年9月に新規設置したコンプライアンス室については、初めてコンプライアンス・プログラム（年度計画）を策定するとともに、当該プログラムに基づくコンプライアンス研修を計画的に実施するなど、コンプライアンス・リスク管理の高度化に向けた取組を推進（I-5、IV-1参照） ● 令和8年1月に新設した人事部については、人事戦略の立案を主導するとともに、令和8年度においては36名の新規職員採用を行い、研修計画の策定や、より働きやすい勤務制度の導入等、今後の制度改善に向けた検討・準備を着実に進めている（I-7参照） ● 令和8年4月の再編に向けた準備を進めた情報管理部についても、令和8年度以降の新システム基盤の運用に合わせ、法人全体のITを総括し、核となる専門性の内製化やシステムに関する外部委託先管理を担う体制を整えた（I-8参照）
予算の効率的な運用	● 一般管理費及び業務経費の合計について、新規・拡充分を除き、令和6年度と比較して、1.33%以上の効率化を行った
契約の適正化	● 調達等合理化計画において定めた「重点的に取り組む分野」及び「調達に関するガバナンスの徹底」に係る取組実績が、それぞれの評価指標を達成

自己評価総評

- 第5期中期目標期間の初年度である令和7年度中に、内部統制機能、人事機能及び情報化推進機能を強化するため、3部室の改組を伴う組織体制の見直しを実施したことは、法人の組織運営基盤を一段と強固なものとするともに、持続的かつ効率的な業務運営体制の構築に大きく寄与したものと評価
- 以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られたと判断

【令和7年度中の組織再編】

高度な運用を持続的かつ安定的に支える
経営基盤を強化

【人事部の新設】

- 総務部に含まれていた人事機能を分離し、役割の明確化と専門性の向上を目的として、2026年1月に人事部を新設
- 採用活動の高度化及び人材確保の効率化を推進するとともに、体系的な研修制度の整備により人材育成の強化を図る。併せて、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備を推進

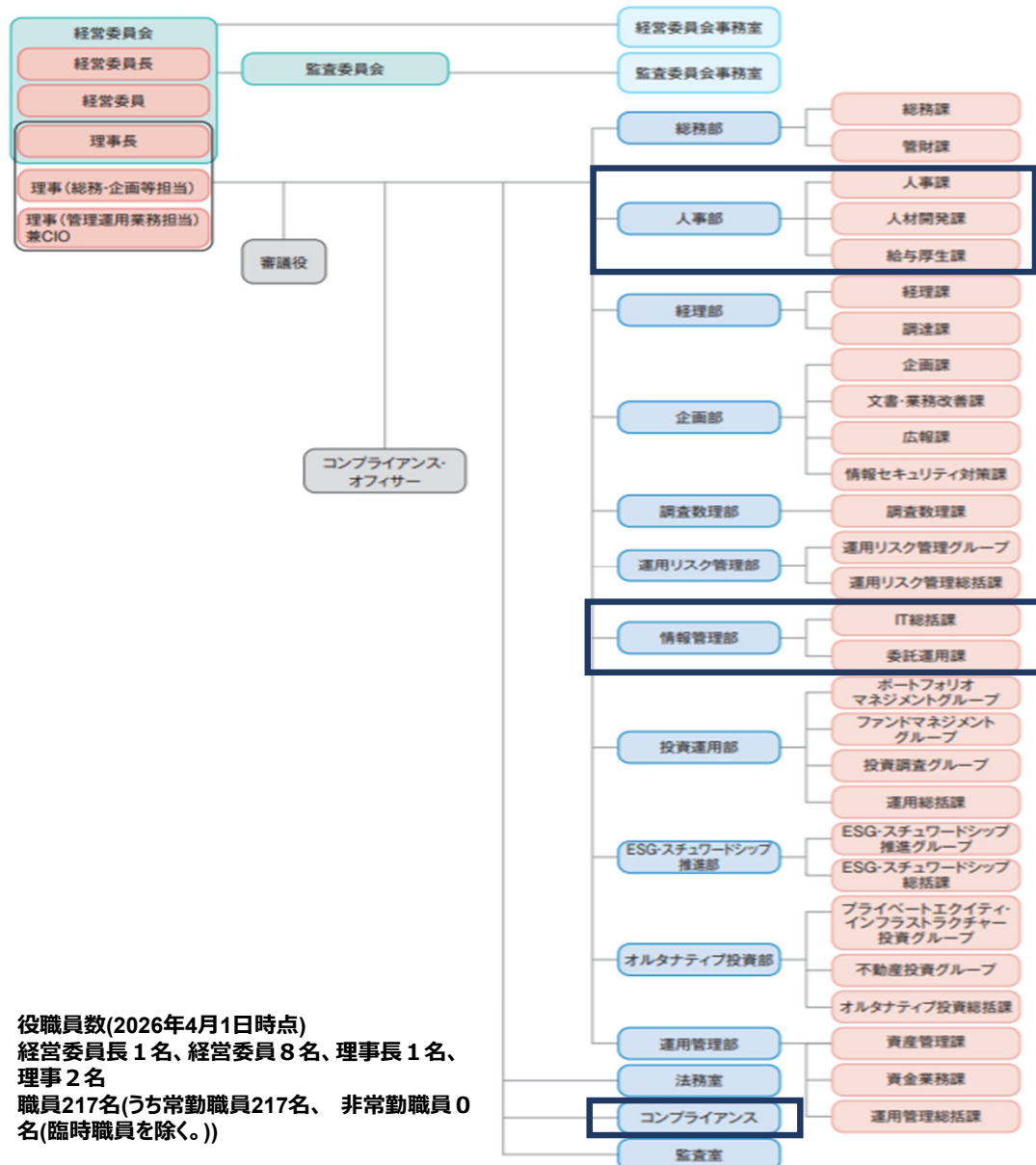
【情報管理部の組織改編】

- 2026年4月から情報管理部を再編し、「IT総括課」と「委託管理課」の二課体制とする準備を完了
- デジタル統括責任者のもとにPMO機能を集約し、IT施策の企画から実行、評価に至るまでを一体的にマネジメントする体制を確立。IT投資の最適化とガバナンスの強化を図るとともに、デジタル基盤の高度化による業務効率化及び付加価値の向上に資する体制の確立を目指す

【コンプライアンス室の新設】

- 法務部門が担っていたコンプライアンス機能を分離し、2025年9月に理事長直轄のコンプライアンス室を新設
- 公務員倫理等の遵守に加え、複雑化する業務運営に対応したコンプライアンス業務全般を一元的に担うこととし、内部統制機能の一層の強化

組織図（令和8年4月1日時点）



自己評価 B

(過去の主務大臣評価 R2年度：B R3年度：B R4年度：B R5年度：B R6年度：B)

I 中期目標の内容

- 第4で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

II 指標の達成状況

目標	指標	R7
業務運営の効率化	一般管理費（システム関連経費及び人件費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、運用指数利用料、人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計額（千円）	7,107,215
—	（うち新規・拡充分）（千円）	(1,797,148)
—	中期計画を踏まえた節減額（千円）	105,879
—	達成度	100%

III 評定の根拠

根拠	理由
目標に沿った予算の作成、適正かつ効率的な運用	中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、一般管理費及び業務経費について新規・拡充分を除き、令和6年度と比較して、1.33%以上節減した予算を作成することにより財務内容の改善を図るとともに、当該予算による適正かつ効率的な運営を行っている

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 R2年度：B R3年度：B R4年度：B R5年度：B R6年度：B)

I 中期目標の内容

- 高度で専門的な人材を活用した法人内部での調査研究を拡充できるような体制の整備を図り、調査研究によって得られたノウハウを蓄積する。
- 経営委員会の判断事例の蓄積を活用して、法人においてガバナンス改革の趣旨に沿った組織体制の確立・定着に向けた取組を行う。
- 経営委員会が作成した「内部統制の基本方針」等に基づき、引き続き、内部統制等の体制のより一層の強化を図る。
- 監査委員会の職務の執行のために必要な体制を整備するとともに、監査委員会の機能強化等を行う等実効性を向上させる。

II 指標の達成状況

※中期目標において、本項目に定量的な「指標」はないため前中期目標期間の評価で用いていた主要なアウトプット指標等を参考に設定。

目標	指標	基準値	R7	
			実績値	達成度
被保険者の利益に資する調査・研究で得られたノウハウの蓄積	調査研究等で得られた知見の件数	3件	3件	100%
コンプライアンスの遵守	コンプライアンス集合研修の実施回数	2回	4回	200%
内部統制の一層の強化に向けた内部監査の強化	法人全体のリスク評価に基づく監査計画の策定および報告実施件数	年1回以上	2回	200%
ガバナンス改革の趣旨に沿った組織体制の確立・定着	経営委員会及び監査委員会の開催回数	28回（経営委員会13回、監査委員会15回）	28回（経営委員会14回、監査委員会14回）	100%
ガバナンス改革の趣旨に沿った組織体制の確立・定着	経営委員会の判断事例の蓄積を活用して、経営委員会の議決事項の整理及び規程化を実施した回数	1回	新たな議決事項については、該当がなかった	—

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること）
コンプライアンス集合研修の実施回数	② コンプライアンス・リスク管理を高度化するため、令和7年度に設置したコンプライアンス室において、コンプライアンス・プログラム（年度計画）を策定し、当該プログラムに基づいたコンプライアンス研修を計画的に実施した。研修の実施に当たっては従来の研修に加え、新たに証券取引等監視委員会と協働して運用コンプライアンスの強化を目的とした研修を実施した結果、基準値の2倍の実績となった
法人全体のリスク評価に基づく監査計画の策定および報告実施件数	①② 制度導入時の令和7年度は、全社リスクアセスメントに基づく監査テーマを上半期・下半期にそれぞれ設定し、2回の監査サイクルを回した結果、基準値の2倍の実績となった

Ⅲ 評定の根拠

根拠	理由
調査研究体制の整備	● 調査研究によって得られたノウハウの蓄積及び法人内での人材育成を通じた調査研究体制の整備に向け、大学やシンクタンク等の外部リソースの活用、国内外のアセットオーナーとの意見交換等を通じて知見の蓄積を図るとともに、高度専門人材を活用した法人内部での調査研究体制の拡充を図った
内部統制・コンプライアンスの強化	● 内部統制上の課題を把握しつつ、法令等の遵守の確保等を的確に実施するため、内部統制体制及びコンプライアンスの一層の充実・強化に取り組んだ。具体的には、コンプライアンス機能の強化を目的として、法務室内のコンプライアンスチームを独立したコンプライアンス室として改組するとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに沿った取組を進めることで、コンプライアンス機能の強化を図った ● 全社的なリスクアセスメントに基づく監査を初めて実施するなど、監査プロセス・手法の高度化を図った
経営委員会・監査委員会等によるガバナンス機能の充実	● 経営委員会、監査委員会及び理事長等については、それぞれ意思決定・監督、監査等及び執行の役割を適切に分担するとともに、相互に密接な連携を図ることにより、自律的なPDCAサイクルを機能させ、国民から一層信頼される組織体制の確立に努めた ● 監査室における専門人材の増員やコンプライアンス室の新設等、監査委員会と密接に連携する部室の体制強化を通じて、監査委員会監査体制の強化に繋げた